
平成23年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第4日）

平成23年3月2日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成23年3月2日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第28号から議案第36号まで（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第28号 平成22年度南丹市一般会計補正予算（第5号）
（市長提出）
議案第29号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第4号）（市長提出）
議案第30号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
（市長提出）
議案第31号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
（市長提出）
議案第32号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
（第2号）（市長提出）
議案第33号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
（市長提出）
議案第34号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（市長提出）
議案第35号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）
（市長提出）
議案第36号 平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）
（市長提出）
-

出席議員（21名）

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1番 山下 秋 則 | 2番 木 戸 徳 吉 | 3番 林 茂 |
| 4番 大 町 功 | 5番 今 面 不 悖 | 6番 森 為 次 |
| 8番 山 下 澄 雄 | 9番 川 勝 儀 昭 | 10番 松 尾 武 治 |
| 11番 谷 幸 | 12番 廣 瀬 孝 人 | 13番 矢 野 康 弘 |

14番 橋本尊文	15番 森嘉三	16番 仲村学
17番 村田正夫	18番 仲絹枝	19番 高野美好
20番 大面一三	21番 井尻治	22番 小中昭

欠席議員（1名）

7番 川勝眞一

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	局長補佐	今西均
係長	西田紀子	主査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木稔納	副市長	松田清孝
教育長	森榮一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大野光博
総務部長	上原文和	企画管理部長	井上修男
市民部長	西村良平	福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭
農林商工部長	神田衛	土木建築部長	山内明
上下水道部長	和久田哲夫	教育次長	東野裕和
八木支所長	川勝芳憲	日吉支所長	榎本泰文
美山支所長	小島和幸		

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再会して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、報告します。

川勝眞一議員より欠席の旨、届け出が、また出席要求してありました小寺会計管理者から欠席の旨、申し出がありましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、10番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） おはようございます。議席番号10番、無所属、松尾武治です。議長のお許しがありましたので、通告に従い質問をいたします。

南丹市が誕生して、5年と2ヵ月余りが過ぎました。合併時を振り返ると、南丹市の中心市街地は城下町のたたずまいが残り、中でも木造の建物が並ぶ中に洋館の京都銀行の建物がとけ込み、すばらしい街なみの風景を形成しておりました。古いものをつぶし、新しいものを作ることは否定をしません、街路事業で減少する面積を高層化で更に拡大し、有効に活用するのが区画整理事業の効果の一つとも言われております。中心市街地の限られた土地を再開発により、効率的に活用することで居住人口の増加を図り、更に交流人口の増加策を示すことが市の将来に投資効果を生み出すこととなります。実態は、街路事業で減少した土地を高層化などで効率的に活用することなく、自治体が多額の投資をする「中心市街地の再開発」で、人が集まり賑わいのある商業圏の整備ではなく、閑静な郊外のまちづくりで終わります。国道9号線の改良は評価できますが、核となる施設も未だに決まっておられません。過日の提案説明で中心市街地の活性化について触れられておりますが、市の目指す活性化方策は何であったのか、「基盤整備はするが、あとは市民で考えて」では、あまりにも市長の考えはお粗末と言えます。本町区画整理事業は市の直営で行われ、その活性化策は事業の目玉であり、いわゆる本町区画整理事業の本丸ですが、これが決まっていなかったのです。すなわちビジョンがなかったと言わざるを得ません。目的・事業効果が見えないと、議会での度重なる指摘があるにもかかわらず、賑わいが取り戻せるとの答弁の繰り返しで今日を迎えております。市が誕生し、新しく選ばれた市長だからできる事業見直しをすることなく、旧町からの継続事業だからいたし方ないと、漫然と進めた事業の結果が、人の姿が消え、活気がなくなった本町地区の姿です。通行車両が期待できない過大な街路事業の導入で、店舗の閉鎖を加速させ、歴史的な建造物を崩壊させた上に、中心市街地の再開発で賑わいの再生ができなかったでは、予算を承認した議員の責任は大きいと考えますので、改めてこの場で指摘をしております。街路事業で限られた用地が減少する分、高度利用による投資効果を高めることもできない、賑わいを取り戻す集客施設も決まらないでは、市民の貴重な税金を過去5年間、無駄に使ったこととなります。市民の血税を1円たりとも無駄にしないという佐々木市長の政治理念とは裏腹に、投資効果の見えない本町区画整理事業に多くの税金が投入されました。決して旧町からの継続事業として逃げ切れないのが、市長の宿命である一方で、市民の血税を活かすも、無駄に使うのも市長の政治手腕にかかっております。「自然豊かで誇りと絆に満ち溢れた南丹市を住んで良かったと思っていた

だけるよう各種の施策に取り組んだ」と述べられております。市民は、厳しい経済状況の中、苦しみ、職員は市外から通勤をしております。総合計画の着実な実行ではなく、総合計画の達成を目指して、何をするのかを示すのが市長の政治力であり、市長の手腕に期待をして質問に移ります。

今後、概ね10年間の総合支所設置は合併協議で示されているものの一つですが、支所で完結できる業務は一部のものを除き多くが削減され、形式的な総合支所が現実の姿になっております。市民の暮らしと市役所との関わりは、イントラネットと堪能な人材による窓口で、概ね完結できる業務がほとんどといえます。合併前から美山町で行われた地域振興会による市役所事務の取り扱いがそのことを示しております。美山方式は、広域な南丹市における市民の利便性の向上に繋がります。保健師は本所に集められ、市民との距離を感じます。この保健師を地域に戻し、更には踏み込んで地域の拠点施設への定期的な保健師等の派遣で、更に市民の健康管理の面から行政効果が上がります。その上に少人数で事業の効果が高まります。広域な南丹市域における支所の将来展望を示し、高齢化する市民が日々に暮らしの中で市役所とのかかわりにおいて、利便性を高める手立てと支所の将来展望を示す必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

有害鳥獣対策の事業効果は別として、一定の施策は示されておりますが、条件不利地が多い南丹市の農林業、厳しい環境下にある南丹市の商工業が元気を取り戻し、市域の活性化に繋がる施策が見えてきません。市場原理が避けられない農産物は品目・地域性・栽培方法などがブランドとなり、価値のある農産物となります。商工では人が集まるまちづくりなど、積極的な施策展開が求められますが、本町区画整理事業を例にとると、まったく将来展望はありません。農産物の生産支援・ブランド戦略など、南丹市独自の農業政策、商工の活性化策について市長の見解を伺います。

美山町には自然を活かした滞在施設があります。施設の居住環境は都市型でありながら、周辺環境は豊かな自然の中で滞在し、さまざまな田舎ならではの体験ができる施設、このようなミスマッチが求められております。南丹市を訪れる人の客単価は500円にも満たないとも言われ、訪れる人も減少をしております。人が集まり、ごみが残ったでは市の活性化には繋がりません。ニーズを先取りする観光事業、収益性のある観光事業が求められますが、南丹市における交流人口の増加策、豊かな自然を活かした観光事業のあり方をどのように認識されているのか、市長の見解を伺います。

以上で、質問席での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） それでは答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

まず、合併して5年余りが経過した中で、総合支所の件につきましてご質問をいただきました。ご質問の中で形式的な総合支所となったというご指摘でございますが、私は

実質的にも総合支所として運営されておるといふに、認識をいたしておるところでございます。大変厳しい行財政状況のもとでございます。こういった中で、行政組織のスリム化、また効率化を進めることも、一方で大変重要な要素でございます。また、もう一方では、高齢化が進む中で市民の皆さん方に、この支所をはじめ市役所の利便性を高めていく、こういうことも大変大きな重要な要素であるといふに認識をいたしておるところでございます。こういった中で行政の担うべき役割、そして、それぞれの地域、また市民の皆さま方に担っていただきます、それぞれの課題、そういうようなものの解決のために、それぞれ今後とも地域・市民の皆さま方で対応できるもの、そして私ども行政がやらなければならないこと、そして、共に力を挙げて取り組む課題、こういったところを精査をしながら、市役所の体制づくりを構築していかなければならない、基本的には、このように認識をいたしておるところでございます。こういった中でご指摘がございましたように、イントラネットの活用なり、また重要であるといふに認識いたしておりますし、美山町におきます地域振興会の果たしてきた役割、これからも大変重要な要素があるといふに認識をいたしておるところでございます。ただ、美山町内において今日まで、この地域振興会の歴史、それぞれ市民の皆さん方の理解やご尽力によって培われてきた、このことが、すぐに市内全域に広げていけるわけではないといふに認識しております。それぞれの地域の事情もあります。こういった中で、支所の問題というのは、これからも先ほど申しましたような観点に立ちまして、将来にわたる支所としての機能を果たせるように、市役所内部においても検討を続けていかなければならない課題であるといふに認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

次に、市内農林商工業の課題につきましてご質問をいただきました。今、私が申し上げるまでもなく、この農林水産業、そして商工業、大変厳しい現状にあるとこのように認識をいたしておるところでございます。こういった中で私どもも、先般らい申し上げておりますとおり、やはり今日までの大変すばらしい高度な技術を持った農林水産業、そして誘致企業も含めての商工業、そしてものづくりという観点に立って、常に連携を強めていく中で活路を見出していく、この努力が大切であるといふに認識しておりますし、また今年の秋に開催されます国民文化祭、この実施に際しましても、このような観点を一つの視点として地元経済、そして地元農林業・商工業の活性化にも繋げていく、それぞれの施策を推進いたしてまいる所存でございます。こういった中で、とりわけ今、「京都丹波ブランド」ということを京都府の南丹広域振興局、そして管内2市1町の連携の中で、盛り上げていこうという取り組みがスタートいたしました。先ほども申しましたように、南丹市において、そして京都丹波地域において、大変すばらしい資源があるわけございまして、大変厳しい状況の中ではございますが、この「京都丹波ブランド」を一つの視点として、そして農産品に対する安全志向の高まる中で、信頼性の高い農産物の供給、そして、このことよっての農林水産業の振興が図れるように、これか

らも努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また商工業の振興に際しましても、地域経済の要でございます商工会さんを中心にいたしまして、さまざまな施策について市も連携をとりながら、それぞれの事業に推進をさせていただいておるところでございます。大変厳しい地域経済の中で商工会の皆さん方と連携をとりながら、これからも努力をしてまいる必要があるというふうに考えております。とりわけ南丹市の中心市街地でありますご質問の中にごございました、本町地区区画整理事業を今、推進をいたしておるところでございます。大変ご質問の中で厳しいご見解をお示しいただいたわけでございますが、今、全国的にも商店街、そして中心市街地をめぐる状況というのは大変厳しいものがあるわけでございます。こういった中で、やはりしっかりと商工業を営んでいただいております皆さん方のお気持ちを活かしながら、また本町地域だけのみならず、周辺の市街地とも連携する中で活性化を図っていく、このことが重要な要素であるというふうに思っております。この区画整理事業の進展に伴う中で、今この中心市街地の活性化について、にぎわい創出についてのビジョンも、にぎわいコンソーシアム園部の皆さん方が大変ご尽力を賜る中でご提言を賜りました。今後、この地域コミュニティの要でございます、この商店街中心とした中心市街地の活性化に向けてご提言を賜りましたので、私どもも、今、精査をいたしておるところでございます。今後、具現化に向けて地域住民の皆さま方のご理解や議会のご理解を得る中で、積極的な取り組みをしていきたい、このように決意をいたしておるところでございます。とりわけ企業の誘致につきましても、それぞれ大変厳しい状況の中でございますけれども、多くの企業がこの市内に来ていただいております。こういった中で雇用の創出、また市域経済の活性化、このことに繋げていくことに努力をいたしてまいる所存でございます。それぞれ市の単費の事業、また京都府との連携の事業、さまざまな分野において実施をいたしておるところでございますけれども、これが活性化に繋がりますように、更なる努力をしてまいる所存でございますので、ご理解や、また、ご協力も賜りますことをお願いを申し上げます次第でございます。

次に、観光の課題につきましてご指摘を賜りました。今、総合振興計画の基本構想に掲げております交流人口の目標値は、250万人という数字を挙げておるところでございますが、平成21年度の観光入り込み客数は179万人でございます。ご質問の中でご指摘もいただきましたが、お一人当たりの消費額は1,160円というふうな数字が出ておるわけでございます。この消費額は大変低いものでございまして、今後このことを上げていく、この努力が観光の地域経済に与える大きなインパクトになるものというふうに考えておるところでございます。こういう状況を打開するためには、やはり元々ございます豊かな自然環境、そして伝統的な文化を活かした滞在型の観光施策、このことが重要であるというふうに考えております。今、エコツーリズムというのが、大きな注目も集めておるわけでございますけれども、こういった中で自然環境の保全、また観光振興・地域振興・環境教育の場としての基本理念のもとに、この地域のためにも大変

有効である、この取り組みにつきましても、美山町内におきまして推進協議会の設立の中で、お取り組みをいただいておりますし、また南丹市全域におきましても、それぞれの地域で農業、そして観光産業に携わる皆さま方が連携をしながら、それぞれの事業の推進にご努力をいただいております。私どもも今、山陰線の複線化の園部までの完成、そして、京都縦貫道の進展に伴う中で交通利便性が高まってまいりました。こういった中での利便な点も利用しながら、構築に努力をしなければならぬと思っておりますし、昨年来の京阪京都交通さんが新規のバス路線の導入を図っていただきました。このことにより入込み客数も大変多くなっておりますし、波及効果として自家用車による観光の皆さん方も大変増えております。こういったことを十分に踏まえながら、おいでいただく皆さん方のニーズに対応し、また地域資源を活用する中で、更なる振興をはかっていく、このことが大切であるというふうに思っております。

今後とも努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、ご指導や、また、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） ただいま答弁いただきました。総合支所というものについての市長と私の考え方というか、市長と市民の人の受け止め方が違うと。総合支所ということの言葉で表すと、すべての業務がそこで完結できることを総合支所と、私は思いますし、市民の人もそうであるというふうに私は聞いております。しかし、総合支所で完結できるものと言え、いわゆるもう事務的なことであって、ほとんど本所と連携でお伺いを立てなければできないことが、今の実態になっているということを、まず市長は認識していただきたいなというふうに思います。今の答弁の中で市長は、支所を10年以降も残すというふうなお答えをいただいたかなというふうに私は思っておりますが、美山で行われておる地域振興会のあり方、私、今、質問の中で地域振興会のことを広げるという意味の質問をしたのではなくて、地域振興会の中でやっただいて行政事務が、いわゆる地域にとってもものすごく利便性が高いといういことで、私もお話をさせてもらったと思うんです。だから、すべて地域、地域によって、今の美山の地域振興会のあり方というのは、必ずしもなじまないところもあると思いますけれども、南丹市の中にも美山町と同じように大変、市役所までの距離が遠い、支所までの距離が遠い、そういったところに対して、郵便局での行政の代理はやっていただいておりますが、そういうものでは、形式的なものではなくて、いわゆるそこに行政の窓口があるということが市民の利便性を高めるということになりますので、これは決してインターネットを使えば、そんなに難しいことでもないし、正職を置くわけでもないのです。やはり行政能力のあるお方にそこに居ってもらうことによって、住民が利便性を感じる、いわゆる安心感を与える。そしてまた、そこに保健師が週に一遍ぐらいは来てもらって、

そこで相談ができると。そういうことの利便性を求めているのが市民の考え方ですので、それを何とか南丹市でもお取り組みをいただきたいという思いで、市長の見解をお聞きしたということですので、その点、私の質問の仕方がまずかったかもわかりませんが、再度それはお答えいただきたいと。

それと、入り込み客、250万で、今年は179万人、目標にはまだまだ遠いということですし、特に美山町でも減っております。日吉でも減っています。私は、市長の答弁でありましたように、長期滞在型の宿泊施設を設けることが、やはり客単価を高めることにもなるし、その自然の中でいろんなことをして遊んでいただくということが、やっぱり交流人口を増やすことになりますので、そのことについて、もう少し踏み込んだお答えをいただきたいんですが、ただ、中心市街地に対する、いろんな提案いただいております中にも少し気になるのは、南丹市の中での交流を求めるのではなく、他の市町村から南丹市に来てもらうようにするためにはどうするのかというところ、今もいいましたように長期滞在型のものが今、いちばん求められておりますので、そこで家族が多様な、いわゆる遊びができることが、やはり交流人口を伸ばすことに繋がるということと、南丹市は数多くの自然の場所があります。美山のかやぶきにしても、芦生にしても、また日吉のダム周辺にしても、かなりそういったものがありますので、そういったものを一体的に市として、どういうことで交流人口を増やすかというような市長の思いが、私は聞きたかったので、そのことについても、もう少し踏み込んで、市長の思いをこの際に述べておいてほしいなと思います。

それと、商業の活性化について、特に私が気になっているのは、南丹市が発注する仕事、いろいろ金額にしたらかなりのものがあります。例えば、デマンド交通、今回、新しい事業を起こしますが、これも一つの事業になります。だから、こういった事業を南丹市の中で完結する。いわゆる市内で市が投資するお金が、市内の中で回るということが、私は大切やと思うんですよ。今回、デマンド交通につきましても、京阪京都交通が窓口になるというような形で、私はそれに対しては大変違和感を感じているんですが、それは南丹市の中で、それも含めて完結できるシステムをつくる。南丹市が発注するいろんな事業、ほかのものもあります。できるだけ、単価が安くなれば、そしたらまあいいわということではなくて、少しぐらい単価が高くなっても、市内の中の業者の中でやってもらうというシステムを、まず私は考える必要があるなと思います。もうひとつ踏み込んでいいますと、例えば旧町単位でいろんな仕事がございます。それを旧町単位で行うことによって、美山の業者さんが八木まで車に乗って毎日仕事に出かける場合によれば、地球の温暖化の問題から考えてみてもガソリンをたいていくということで、ある意味、自然環境を破壊することにも繋がるということで、小額のものであれば、その近くで完結できると。そういうものの考え方で、ひとつは、私は地域の活性化に繋がるなというふうに思っておりますので、そのことも、もう少し踏み込んで述べておいてほしいなと思います。

それと、農業に関しましては、先ほども丹波・京都府間、振興局も含めてやってもらっております。確かに京都丹波ということ、しかし、東京に持っていって京都丹波言うたかてわからへんですよ。だから東京の消費者が何を求めるかといえ、例えば園部町であれば、園部町のどここの地域の農産物であると、これを原料とした商品ですよとか、美山町のどここのものですよとか、今は、すごく求めているのは特に指定した地域のもの、米にしたかて、ほかの農産物にしたかて、すべて京都で括るよりも、京都の中の美山町のどここのものですよと、そういうようなことがブランドになるということで、それで普通に商品よりもかなり高く売れるという時代になっております。だからブランド戦略をやはり南丹市としてはどうするのか、そしてまた、南丹市の中でただ米つくるといっただけじゃなくて、売れる農産物、よそと同じことしとったんではあかん、売れる農産物をどういうふうにして市が指導していくかと。また新しい売れるものをどうして農家に押し進めていくかというところの、私はブランド戦略の市長の考え方が聞きたかったんですが、ただ単なる京都丹波で括るんじゃないくて、南丹市、特に南丹市の中でも、それぞれの地域にあったものをより高く売っていくというような形の行政としての指導も大切ですので、そういった戦略についての市長の考え方を質しておきたいなと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご答弁申し上げます。まず、支所のあり方について、私は残された任期3年ですので、10年目まで届きませんので、それ以降の支所のあり方について、今申し上げるべきではないと思います。ただ、支所の大切さ、また、これが市民の皆さま方の利便性の確保にとっても重要な施設であるというふうに考えております。こういった中で今、お話がございましたように美山の振興会でそれぞれ業務を行っていただいております。これは旧町時代も大変広域な町域の中で、利便性を図るために振興会の役割、これとの連携の中でつくられた、こういうような業務であったと思いますし、また、これを今、私どもも引き継いでおるわけです。こういった中で高齢化が進む、こういった現状の中で今後、支所のあり方も含めて、それぞれの地域の利便性を高める、こういうことで先ほども申しましたように、検討すべき大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。大変、まさに高齢化の進展というのは、これまで経験したことのない状況が生まれてくる、このように考えております。こういった中で、まさにそういうふうなニーズも、十分に視点をあてて、業務の構築にも取り組んでいかなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、順序は逆になるかもわかりませんが、観光振興につきまして議員がおっしゃるとおり私も、やはり地域経済に繋げていくということには、宿泊型といいますか、長期滞在型、この形をどのようにとっていくのが重要な要素であるというふうに考え

ております。市内においても、それぞれ宿泊施設もあるわけでございますけれども、こういった中でのニーズとどう合致するのか、このことも大きな要因でもありますし、それぞれの事業としておやりいただいております皆さん方が、さまざま努力をいただいております、このことに対してどのように連携を、行政としてもやっていけるのか。観光協会の皆さん方や、それぞれの諸団体の皆さん方、お取り組みをいただいておりますので、そのコーディネートと申しますか、連携を強める努力というのは、私どもも努力をしていかなければならないと思っております。特に、これに合わせまして、やはりこういった中で滞在人口の増加ということも考える中では、中心市街地等を始めとする、それぞれの商店と申しますか、お店の存在というの、やはりそちらに向けた取り組みも進めていく必要があるというふうにも思っております。とりわけさまざまな事業を、はっきりいいましたら、本町の本陣という組織でさまざまなイベントをやっていただいておりますが、市民の皆さん方だけではなく、周辺部からもたくさんおいでになる中で、こういうようなすばらしいものがあつたのかというふうな再発見をしていただきまして、いわゆるリピーターとしておいでいただいております。こういった魅力というものをもう一度再発信する、このことよっての交流人口の増加というのは、私は大切な要素であるというふうに考えております。

最後にご質問いただきました京都丹波ブランド、実はもちろん、私は一括して2市1町で括ってしまうという、そういう意味での部分だけの京都丹波ブランドではないと思っております。一つひとつそれぞれの名産品、または特色ある生産物、これがあるわけでございますけれども、なかなか一つ個体としては販路を拡大しにくいという中で、一体的に取り組むのが、ひとつの京都丹波というすばらしいブランドを活かしていこうという趣旨だというふうに考えておりますし、それぞれその中において先ほど議員おっしゃりましたような特化されたブランドの構築、このことも私どもも重要な要素であるというふうに考えておりますし、今、市内それぞれの団体、そしてサークルの皆さん方がこの取り組みを一生懸命やっております。こういうふうなものを更に膨らましていく中で、これが産業として、また地域経済を担う一つの要素として、更に成長していただくために努力していかなければならない、このように考えておるところでございます。

もう一つ、商工の活性化につきまして、当然私どもも、発注するのは市内業者をできるだけ中心にという形の中で取り組んでおるところでございますし、そのことが地元経済の活性化にも当然繋がってくるという観点の中で、取り組んでおるところでございます。ただ、やはり専門性と申しますか、市が発注する、また市がお願いする、こういった業務について、それぞれの専門性なり、また技術力こういうようなことも考慮しながら、発注しなければならないという点もございまして、また経済的に申しまして、やはり少々高くてもとおっしゃいますけれども、やはり税金を預かっておりまして、これを有利に運用しなければならない。一方では、やはり有効に活用しなければならないとい

う点もございますので、こういった点も踏まえまして行っておるというのが現状でございます。しかしながら、やはり税金というのは、市民の皆さん方からお預かりしておるものでございますので、これを活用する中では、できる限りの市民の皆さん方にお返しさせていただくというふうなことで進めていくことが、基本的な課題であるというふうに認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 2点ほど、聞いておきます。

支所の問題で10年後いうと、今からすると5年余り、市長の任期4年という話ですけども。そういう任期4年で話を括ってしまったら、総合計画もできませんので、これは、やはり南丹市としてどうあるべきかという意味合いからして、佐々木市長がわしの任期でこれやるやということじゃなくて、南丹市として支所の問題がどうあるべきかということで答えていただいたらいいので、任期は4年しかないさかい、それは先のことは言えないという、そういうことであれば、やはり行政の継続性というのはまったくありませんので、そのことについてだけ、もう一度述べておいてほしいなと思います。

それと、これは市長に答えてもらうのか、担当部長に答えてもらう方がいいのか、もうひとつなんですけれども。私は機会あるごとに南丹市のパンフレットを持って行って、各所でまいています。そのことがやはり、南丹市って、まだまだ知らはらへんところがたくさんありますので、もっと営業だと思うんですよ、これは。だからふるさと納税も大事、いろんな形も大事なんですけれども、もっと全国に南丹市の存在というものをPRしていく、それはやはり観光も含めて、それはまた先の集客にも繋がるし、南丹市のいわゆる農産物なり、いろんな工業製品も含めてお客さんが付いてくることになります。それにもう少し財源的なものも含めて、南丹市をどう営業していくかということについて、もう少し踏み込んで市長の見解を聞きたいのと、担当部長のほうから考えがあれば、ちょっと聞いておきたいなというふうに思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 支所の存続というのは、私は10年間という合併協議の中で示されたということがございますので、10年後にどうするというのを今、答える立場にないということを申し上げました。ただ、そのあとに先ほどもご質問の答弁でも申し上げましたように、やはり支所の重要性というのは認識しております。また、ただ、これからの高齢化の中で先ほどご提言のございました派出所的な存在も含めて、どのように支所とともに考えていくのか、このことは重要な検討課題であるというふうに申して

おるところでございまして、当然、継続性のある行政でございますので、しかるべきときになれば、そのような判断をしなければならない、当然のことでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また市のPR、このことについては大変重要な要素だと思っております。PR効果っていうのは、やはりその時々だけで判断されるものでもありませんし、やはり継続的に、また事あるごとにとというのが私はいちばん適切だと思うんですが、そういう機会をとらえて、この南丹市のPRをしていく、このことは大切なことだと思っておりますし、私もできる限りその努力をいたしておるところでございます。ただ、こういった中で、どのような形の中で今、担当部長というお話もありましたが、まさにあらゆる機会をとらえてというのが、私どもの姿勢でございますし、また、こういったことをどのように今後、構築していく必要があるのか、ただ、市役所の職員も外に出る機会というのはほとんど少ないというのも現状です。やはりこういう点では市民の皆さん方と連携をする中で、それぞれのシステムづくりということをしていく中でも、大切な要素だというふうに認識しております。もちろん市役所内部におきましても、このことについては検討していく、また更に進めていく体制を整えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） それでは答弁させていただきます。基本的な考え方は市長からあったとおりでございますし、また今般、3月中旬から下旬で東京のほうでも、そういったイベントも含めて開催をされますので、その辺では営業・PR進めていきたいというふうに思っておりますし、また、その点においてはいろんな観光協会、それから地元の団体さんと連携して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上、答弁は終わりました。

以上で、松尾武治議員の一般質問を終わります。

次に、15番、森嘉三議員の発言を許します。

森嘉三議員。

○議員（15番 森 嘉三君） おはようございます。15番、丹政会、森嘉三でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

世界的な気候の変動により、大規模な自然災害などが起きている中で、日本国中は豪雪に見舞われ、南丹市においても多くの雪害がもたらされたことに対して、お見舞いを申し上げます。ようやく桃のつぼみも膨らみはじめ、南丹市も発足後6度目の春を迎えることになりました。議論を交わしていた市役所の入り口の道路も整備され、伐採された桜の木も植え替えられ、新しい命が息吹きはじめたことは嬉しい限りです。国の政局は揺れに揺れ、春の嵐が吹き荒れています。自然豊かなふるさと南丹市では、穏やかで桜の花が満開になり、春爛漫の南丹市になることを祈っています。今回の私の質問は、

一つには、財産・施設の管理ということで、南丹市の施設の管理状況と、市の所有している土地などの状況について。二つ目には、南丹市園部地域の中心市街地整備事業の完了に向けた取り組みの状況について。そして市役所の庁舎整備についての3点について質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の市の財産、施設の管理ということで、南丹市の公の施設の管理状況と、市の所有している土地などの状況についてですが、私が調べたところでは、南丹市には現在、公の施設と言われるものが公園も含めまして約320もあるようで、それぞれが市の条例によって管理され、さまざまな使い道によって活用されていると思いますが、合併によって活用の範囲も広域化する中で、やはりすべてが有効に、効率的に使われているのかは疑問に思われる施設もあるようでございます。また、320施設もある施設を管理していく費用、また、運営をしたり、事業をしていく費用も相当の金額が必要となっていると思います。施設を抱えている以上は仕方がない経費なのかもしれませんが、もし無駄や不要なことがあれば、それは見直しをしないといけないと思いますし、それぞれの施設で少しずつ節約すれば、積み上げれば大きな額になることも考えられます。また施設というのは日常管理と併せて、年月が経てばあっちこっち悪くなったり、また使い勝手が悪く、新しくやり直すことは必要な部分も出てきたりで、改修というものは絶対必要となっていきます。特に、南丹市の建物は、建てられたのが昭和50年代など同時期である施設が多く、改修の時期も同じように必要な時期になっているものが多いっており、また、地震に耐えられるような補強の対策についても必要になっているものが多いようです。今回、提案されている予算案を見ても、スプリングス日吉の改修に約2億円の予算が組まれているようですし、その他の施設においても改修、改築の予算が組まれているようです。そこで質問ですが、今の南丹市の施設の管理に、総額で一体いくらぐらいの費用がかかっているのか、また、その経費が市の財政を圧迫していないのか、そして今後の必要経費の推移の見通しをどうとらえているのか、細かい数字までは結構でございますので、大体の数字をお聞きしたいと思います。

また、320もある施設を、今後どう有効に利用していく方針なのか。すべて継続をして管理費をかけていくのかなど、方針を伺いたいと思います。

また有効に利用されていないと考えている施設があるとしたら、どれぐらいあるのか。今後の活用や廃止や処分などについて、どう考えていくのかお聞きしたいと思います。私は統合できるものはできるだけ統合して、一つの用途だけでなく複合した活用ができる施設にしていくことで、市民の皆さんも逆にあっちこっち行かずに、便利になったり活用しやすくなることもありますし、管理や運営費も下がるのではないかと考えています。

併せて、これまでから何度となく質問させていただきました市の所有している土地などの対応についてですが、財産管理室も立ち上げ、専門の資格を持った人も雇用され、努力をいただいていることは認識しております。確かに、すぐには成果をあげていくこ

とは難しいと思いますが、以前に質問をしてから少し時間が経っておりますので、状況が変わっている点があればお伺いしたいと思います。

現在の市の所有地の状況、公社の所有地の状況と活用、また処分についての取り組みの状況についてお聞きしたいと思います。特に、大規模の未活用地については早急に手を打つ必要がありますし、一括した売却が無理なら、個別での処分方法は絶対に無理なのか検討することも必要ですし、処分できないのなら放置するのではなく、火葬場などの市として必要な施設の建設に利用することも方策の一つだと思います。なかなか対策が進まなくても、今後の方向性を示し、目標をしっかりと立てて取り組んでいく必要があると思いますので、その点についても聞かせていただきたいと思います。

続いて、2番目の質問ですが、先に他の議員さんからまちづくりについて、市街地についての質問がありまして、二重になってもあまりですので、私の個人の今日まで住んでおりまして、園部町を見て、その市街地の開発について思ったことを2番目の質問にはさせていただきたいと思います。宮町のシンボルロードから入りまして、シンボルロードが平成2年に手をつけまして、今日に至りまして20数年かかっております。何度となく私が質問いたしました宮町の交差点の付近、その問題について先日、地権者の方から、その人は大変おとなしい人なんです。10年からもう待っておられたんでおとなしい人なんです。その人が私に向かって、「何をしとんのや」と。「協力してくれというので立ち退いたと。立ち退いてそこへ来たけれども、この10年経って、まだこの状態であるのか。」ということで、「何を考えとるのや。」ということで、ひどいお叱りを受けまして、「お前は議員やから何とかやれ。」というような、私は議員やからやれるわけではないんでありまして、それを私も気がついておりましたけれども、皆があそこ通るのに不便だということばかり考えておりまして、その地権者が難儀をしておられるということ、商売にも非常に影響しますし、今日まで耐えておられたということ強く思っていたかなかったら、あそこの解決はなかなかできないと思います。まず、そこにかかるのは2軒あります。その2軒をじっくり見ていただいて考えていただいたら、土木部長も返答が、また違うと思います。私から見まして、行政は道をつけたらそれで仕事だというような思いがいたします。市街地開発、とりあえずにぎわいの施設、そういうことは二の次にして、とにかく町の中に広い道をつけたら、それで行政的には成功だということにしておられるのか、考えておられるのか。活性化はどうだと、二の次かということの思いがしております。

それから宮町から本町にかかります、今、立ち退きは迫っておりますとがあります。その主人は87歳になっておられます。その人が申されるのには、「私らは協力すると言うとるのや。」と。「ここにこのまま出っ張っておりますと、何か私が問題を起こしておるのやというような見方を世間にされても困る。」と。「できることなら早くしたい。」という、常々私も呼び出しを受けまして聞いております。そこは昔からの老舗でございまして土地も300坪あります。セットバックするのですが150坪しか

とりようがないんです。それでも辛抱すると。とにかく退くという意思表示をされております。南丹市がどこまでそのことについて今、関与して、その解決に向けて進捗しているのか、その点も十分お聞きしたいと思います。

それから町へ入りまして広い20mの道、19mの道になります。それは仕方のないというようなことになりましても、宮町のシンボルロードがちょうど、宮町は旧の商店が24、5軒あったんです。それが現在7軒か8軒しか残ってないんです。広い道をつけるとどういうことになるかということは、宮町が証明をしております。町も分断されて、区も縮小しました。どういう弊害があったかということの再認識をしてもらわなかったら、地元の者としてはちょっと困っております。常々そういうことの苦情はここまで来ないかもしれませんが、私の耳にはもう常々入ってきます。24、5軒あった商店が7軒しか残らん。広い道をつけたさかい、それでまちの活性化ができるのかということです。とにかく広い道にはなりました。ほんで行政的には、私は成功だと思います。それから本町かかりまして、とにかく私の聞いたところでは、違いましたらなんですけども、かかったお金は内環状線と併せまして大体100億円近くかかっております。100億円もかけて開発したもので、さて、今小さい、その中では小さいことですが、にぎわい施設のの一つがまだ完成しないということなんです。ただ、道路をつけたらええというのならそれではっきりと、行政的には将来を見越して道をつけるのやと。広い道をつけるのやと。広い道が大事なんだということの説明をしていただきたいと思っております。

それから国道も工事をはじめておりますが、JAの前、JAの問題がもう止まっております。私らが聞きますと、JAを買収して、あそこも市街地の中に入れて活用するというのを聞いておりましたけれども、JAの前の国道口の拡幅するところも、まだ広がらずにそのままになっております。その点について、そこはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

言いかけますと何ほでもありますので、これちょっと時間の関係もありますし、それはそれとして。とりあえず市としては無責任というような、本当にまちのことを考えてやっておられるのか、おられないのか、再度その気持ちをお聞きしたいと思います。

それから私通告しまして、出しましたらすぐにこの資料が提出されております。この中に、13番に中心市街地活性化事業というので細かく載っております。これは皆さんもうてますので、また、ゆっくり読んでいただいたらよろしいけど。にぎわい施設についてはどういう方法でどういうふうにされるのやということが細かく載っておりますので、もう今更ここで質問して答弁していただく必要もないと思っております。ただ、100億円かけた事業で、どれだけの成果があって、どういうことになるのやと。23年で完成さすということになっておりますし、そのことがどこまで本当にどこまでできるのやという思いがしております。

それでは、3番目に、最後に市役所の庁舎建設についてお聞きしたいと思います。こ

れまで議会での質問でも庁舎問題の質問は何度かあり、庁舎建設の検討委員会を立ち上げて検討を進めていくという答弁を聞かされています。そんな中で、先般の臨時会では、法務局を4号庁舎として活用し、福祉事務所を設置していくということが決定され、新たな福祉の窓口としての期待もしているところでもあります。以前から質問しているように、市役所庁舎は園部小学校として建設され、多くの卒業生たちを送り出す。その後、長生園の活用、そして園部町役場として活用されてきた歴史のある建物です。そして現在は私たちのまちの拠点である市役所として活用しているわけですが、市の拠点施設としては耐震構造の問題や老朽化の問題が出ております。建て替えをしなければならないというのは明らかになっております。南丹市も誕生後6年目を迎え、そろそろ市の拠点として新しい市役所の取り組みが必要になっていないのでしょうか。財政的にも今は厳しいときだとわかってはいますが、この状況はいつ改善されるのかも明確ではない状況です。合併したことで特別に10年間は活用できる合併特例債も、一般の債務とは優位な活用ができるということでもあり、どうせ建て替える時期が来るなら、少しでも早く優位な資金を活用して取り組むべきだと思います。今後、市役所を、各支所の有効な活用と併せて、市民に便利で活用しやすく、まちのシンボルとなるような市役所建設に今、取り組むべきではないかと思いますが、市長は必要性をどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

また、市長が言われている総合振興計画の取り組みのまちづくりと併せて、計画の完了の29年度までに市役所も建設に取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

まちづくりは構想というぐらい、10年後、20年後のまちの姿を思い浮かべながら、夢を持って取り組んでいくことが大切だと思います。財政の動きが不透明だからといって手をこまねいているのではなく、しっかりと計画に沿って、夢に向かって進んでいくべきだと思います。夢があるから、その夢を一步でも近づこうと皆で知恵を出し、努力し、市民が一つになって進んでいくのではないかと思います。市長は、そんな南丹丸の船長であります。私たち議員も3万5,000人の市民の皆さんも南丹丸に乗って、市長にかじ取り役を託しています。今後は厳しいときかもしれません。しかし、いつまでも我慢ばかりで、まちには人々にも活気がなくなります。しっかりと将来を見据えて力強く進んでいただく、市長としての答弁であることを期待して、私は1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） それでは、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、森嘉三議員のご質問にお答えいたします。

まずは、公の施設、また市所有の土地についての状況につきましてのご質問がございました。議員ご指摘をいただきましたように、大変多くの施設を市は所有しております。こういった中で、それぞれの施設、それぞれの担当部署で維持管理を担当しておるわけでございます。ご質問の中でございました経費の問題でございます。21年度決算で人

件費や施設の大規模改修等の普通建設事業費、これを除いた部分で、所要額約4億円に近くなっております。経費的にも削減努力、それぞれの部署で行っておるわけでございますけれども、このように多額なものになっておることも事実でございます。また今後の推移につきましては、当然、維持管理費に加えて、この修繕経費等につきましても増加するわけでございますので、大変この負担は大きくなっていくものと思っております。また、この中で遊休施設はないのかというご質問もありましたが、現状として使われてない施設もあるわけでございます。今、私ども基本的な考え方といたしまして、市が所有しております公有財産というのは市民共有の財産でございますし、また、この施設というのは公共福祉のために利活用するということが本来の趣旨でございます。こういった視点に立ちながらも、それぞれ類似施設の統廃合の課題、また年数が経ったことによって行政目的が喪失し用途廃止する。また将来的に利活用をしない財産、さまざまな事情によりまして放置された状態になっております財産、これらも当然、維持管理費が必要なわけでございますので、こういったものに対する利活用方針を定めながら、処分、また貸付等を積極的に行うことが重要な責務であるというふうに考えておるところでございます。この点につきましては、今日までもそれぞれ取り組んできたところでございますけれども、やはり抜本的に、このことにつきましては早急に対処しなければならないという思いから、新しい年度になりましたら組織改正をいたすわけでございますけれども、総務部内におきまして資産活用プロジェクトチームというのを設けたいというふうに決定しております。これにつきましては半年間の間に、やはりこのような課題につきまして集中的に取り組むことにより、今後の統廃合の問題、また統廃合後の処分、財産処分など、こういうようなことを調査、また検討する中で、具体的な計画を進めていきたいとこのように考えておるところでございます。当然、この検討を受けまして、今日までも行っております南丹市公有財産等処分等に関する検討委員会というのもございますので、ここでもご審議をいただく中で、有効な活用や、また処分も積極的に図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また市の所有しております土地につきましても同様でございます。やはり不要でございましたら当然処分をしていく。また、利用していない部分につきましては貸付け等も積極的に行っていく、こういうようなことを進めていくことが重要であるというふうに考えております。とりわけ平成台の分譲地につきましても、今、民間事業者の皆さま方のご意見も参考にしながら、販売が進んでこなかった原因、また課題も明確にしながら販売促進策を計画いたしておるところでございます。いずれにいたしましても、市民の皆さま方の共有の財産でございます。こういった土地や建物等も含めまして、市有の財産、これの有効な活用と、また、いらぬものであれば早期に処分・貸し出ししていくといった積極的な取り組みを進めていきたいというふうに決意をいたしておりますので、また、ご理解や、また指導やご協力も賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、園部町の中心市街地、今、大変厳しいご指摘もいただきましたが、私どもも今日まで本町区画整理事業、また国道9号の拡幅の問題、それぞれの事業につきまして努力をいたしてきたわけですが、結果的に、先ほどご紹介のございましたように、地権者の皆さま方や関係の皆さま方にご心労をおかけしておる点があること、誠に申し訳なく存じておるところでございます。こういった中でやはり今、先ほどのご質問にもございました中心市街地としての活性化、このことを図ることが、この事業の目的であります。この目的につきましては、早期に達成することが重要であるというふうに考えておりますし、私どももその努力、更に強めていかなければならないと、このように考えておるところでございます。先ほどご質問の中でございました、道がつくったらもうええのかということではないというのは、私も思っております。やはり所期の目的でございます園部町の、そして南丹市の中心市街地でありますこの地域をいかに活性化させていくか、このことが終局の目的でございます。こういった中で、それぞれの事業に取り組んできたところでございますけれども、とりわけ本町土地区画整理事業につきましては、先ほどJAさんのお話もございましたが、23年度完了ということで、今日まで進めてきたわけですが、そのほかさまざまな課題も生じておりました、23年度事業完了ということが大変難しい状況になってまいりました。今後、若干の事業認可期間の延伸も考えていかなければならない状況になっております。

また、こういった中で、国道9号、先ほどご指摘のございました宮町交差点の問題でございますけれども、これも含めましてでございますけれども、長年に渡りあのような状態が続いておりますけれども、私ども市といたしましても、やはり今日まで進められてまいりました地区をはじめとして、やはり中心市街地、園部大橋も含めましての事業の拡大を要望を続けておるわけでございますけれども、国土交通省のほうも大変厳しい今状況の中で、なかなか進捗が結果として見えないという状況が続いております。私ども再三再四、国土交通省のほうともお願いをし、また打ち合わせをさせていただいておる現状でございますけれども、なかなか推進していかないという現状が今あるわけでございます。私どももこれは国の仕事だから、これは市の仕事だからということのないように、京都府さんとも連携を取りながら、しっかりとこの責任を自覚しながら、早期の実現に向かって努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。重ねて、地権者の皆さま方をはじめご関係の皆さま方に、完了に向けて手間取っておりますことに大変申し訳なくお詫びを申し上げる次第でございますけれども、やはり所期の目的を達成、これは先ほど申しましたように、中心市街地の活性化、このことに資するために、さまざまな事業に全力で取り組んでまいる次第でございます。今後とものご指導や、また、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。

次に、市役所の整備につきましてご質問をいただきました。大変力強いご質問をいただいたというふうにありがたく存じております。もうご承知のように、このたび旧法務局の庁舎、これを活用させていただくことになりましたが、あの庁舎につきましては、

大変構造的にも丈夫な建物でございまして、十分長期に渡って活用できるというふうなことで、今、エレベーターを設置すればもっと便利に使えるということで、今、整備を進めておるところでございます。本庁舎につきましては、今日までも庁舎の検討委員会におきまして、それぞれ検討を進めてまいりました。実は1号庁舎、これが33年経過しております。2号庁舎が32年経過しています。議場でございます3号庁舎については22年経過しておるところでございます。建築後30年が経過しております1号、2号庁舎につきましては、やはり現状と、また耐震についての診断も必要であるというふうに思っております。1号、2号につきましてはそれぞれの建物の診断をさせていただいて、まずはこれがどのような状況にあるのか、また、今後どのような整備をすればどれぐらいもつのか、こういうようなことも、まずは診断をしていく、このことによって、今後の本庁舎のあり方というものを検討をしなければならないということで、23年度のこの調査の予算につきましても、計上をさせていただいておるところでございます。今ご審議をいただいておりますけれども、この調査の結果を受けて、具体的な方向性を検討していきたいとこのように考えております。当然、こういった中で、時間的な問題ございました。当然、この庁舎の整備ということになりましたら、さまざまな機能につきましても考えていかなければなりません。とりわけ消防防災の拠点としての市役所の役割があります。この辺を十分に踏まえながら、この計画づくりに取り組んでいきたいと思っておりますし、また、この庁舎整備につきましては、当然多額な費用も考えられるわけでございますけれども、ただ、今、私たちのまちの財政、これを考える中では、合併特例債が借入れのできる期間に完了をしていくことが、重要であるというふうに考えております。大変厳しい財政状況の中で、どれぐらいのことができるのかも含めて、このことにつきましては早急に結論を出すべく努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。特に、この庁舎の存在というのは、それぞれの支所の機能と含めまして、本庁の機能十分に果たすべく構築していかなければならないと考えております。どうぞまた、ご理解やご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。まして答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

森嘉三議員。

○議員（15番 森 嘉三君） 2回目の質問をさせていただきます。いろいろ答弁を聞きまして、ぜひとも早い時期に管理とかというものの見直しをしておかなかつたら大変なことになるということを常々思っておりますし、私の聞きますところでは、近いところでは国際交流会館がもう修理がいるでというようなことも聞いております。ああいう修理になりますと大変なことになります。また公民館も雨漏りがしてまして直しておりましたが、そういうことで、もうとりあえず金のかかることばかりがついてまいります。ぜひともそういう、処分のときの委員会ということは聞いておりますけれども、運営についての委員会というのは聞いておりません。これもひとつの運営やと思っております。

で、そういう委員会を立ち上げてもらって、とにかく早急にそういうことの見直しをしていただきたいと思います。例えば、南丹市には市の公園があります。たくさんあります。管理費についてはどうなっているのか、地域の管理委託やシルバー人材センター、また仕事が減っていると言われております建設関係などへの管理作業委託などができないのか、されるのかということを質問させていただきます。

市街地につきましては、目的ははっきりと答弁をいただきまして、市街地活性化、まちおこしやということ、道づくりよりもそのほうが大事やということ、市長は答弁されたと思います。それと、現在とを比較しますと、どうもその口でおっしゃっております目的が、本当かいなというような疑問を持たざるを得ないというような思いがあります。とりあえず道はお金さえかけたら、もうできると思います。ただ、まちづくりは、例えば上本町の大橋から新町までの間、この中におります5、60人の人が何回通ったかというのを考えてください。あそこは昔の山陰街道の旧街道でございまして、私ら子どものときから住んでおりますが、あそこは主流なんです。そこへ皆さんが通ってもらっておりますか、あそこを知ってはりますか、皆。というようなことを思うほど、あそこは、通行は少なくなっております。本町も前の京都銀行から先の商店は畳屋さんを残してなくなりました。それは非常に惨憺たる状況やと思います。まず皆でもう一度歩いていただいて、本町のあの街並み、それが果たして、市長の言われる目的はまちの活性だということが目的だとおっしゃいますが、本当か嘘か、皆で一度歩いて確かめてもらったらよくわかると思います。もう何言うよりも一度見てもらったら、大体まちがどうやということは皆わかると思いますので、どうぞよろしく願います。

それから庁舎についてですが、されるのならされる。しないならしない、この時期になってから、まだ、いろいろ診断してとかいうようなことで、もう5年経ちますので、まだ、そんなところからはじまりますと、どうもこの一環には手つかずというようなことになると危惧しますので、とりあえず早いことやるかやらないか、もうこのままで耐震だけ何とかして、古いまま持ちこたえるのか、直すのかということの方向性をはっきりと返答していただきたいと思います。

2回目はこれで終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、ご質問をいただきました公園の管理につきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

次に、まちづくりの点でございまして。道づくりは、私はそのまちづくりのための手法として行われて、また行っておる事業であるというふうに認識をいたしておりますし、このことを今、議員おっしゃったように、まちづくりを行う。そして活性化に繋げていくということが、やはり基本的に目的であるというふうに認識をいたしております。こういった中で、本町通りの現状をおっしゃっていただきましたように、私のところからも

50mも離れておりませんので毎日見ております。通らせていただいております。大変厳しい状況、これはもう長年に渡りまして、地域商工業の取り巻く状況というのは、更に進んでおるといふ現状があるわけがございます。こういった中で、それぞれ商工業を営んでいただいております皆さま方には、ご苦労いただいておりますわけですが、こういった中でもそれぞれ、先ほど若干紹介させていただきました本陣の事業等、それぞれ活性化に向けて自らの力でお取り組みをいただいておりますのでございます。こういった皆さま方に、決してご苦労に、徒労に終わらさないように、これからも皆さま方とともに力を併せて、また、お知恵をお借りしながら、活性化の具現化に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また本庁庁舎でございますが、先ほども申しましたように、実態として、もう28年、9年、この時期までに決着をしなければ、財政状況からいって、そのあとに伸ばすということは不可能だというふうに思っております。また、これから更に経年すれば、更に庁舎としての機能を損なうと、このことが進んでまいるといふふうに思います。ただ、こういった中で、やはり使える部分については使っていく。長寿命化という部分も視点としては大切だと思っております。こういった中で、行わなければならない、いわゆる先ほど申しました消防防災の拠点としての確固たる構築ということは、最前提で考えていかなければならないと思っております。このことを耐震等の調査を行う中で明確にし、早期にこの着手、完成に向けての取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 公園の管理につきまして、今ご質問をいただきました。

まず、公園の中で園部の場合で言いますと、総合公園ということで、園部の公園がございます。この部分につきましての管理につきましては、例えば陸上競技場、また専門的な技術がある松の剪定を含めて、こういったものについては専門業者、いわゆる業者発注をしてございます。また草刈り等、更にはトイレの管理でありますけれども、こういった部分につきましてはシルバー人材センターのほうに、これは経費的に安くつくという部分で発注をさせていただいておりますし、更には区画整理等々で整備をいたしました街区公園、これにつきましては地元の協力をいただく中で、日々の管理についてはお世話になっております。部分的な改修を含めて大きなものは街区公園、いわゆる区画整理でつくった公園であっても市の公園でありますので、市のほうが一定負担をしていく部分がございますけれども、今も言いましたように、日々の管理につきましては地元のほうにお世話になっておるといふ状況でありますので、ご説明、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（15番 森 嘉三君） また、ゆっくり考えてお伺いにあがりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） それでは以上で、森嘉三議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、11時40分といたします。

午前11時26分休憩

.....

午前11時39分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 議席番号2番、木戸徳吉です。議長のお許しを得ましたので発言させていただきます。最初に、年末年始からの大雪で森林の倒木やビニールハウスの倒壊、また家屋の損壊などの被害を受けられました方々に、心からお見舞いを申し上げます。では、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、農林業の現状についてお伺いいたします。この問題につきましても、昨日も同僚議員が取り上げておられます。重複することが多々あると思いますが、お許し願います。年末年始、また1月中旬の大雪による被害が発生しております。ハウスの倒壊、倒木は目を覆うばかりの被害状況であります。当事者の嘆きはいかばかりか、察するにあまりあるものがあります。対応として間伐か皆伐、いわゆる全部切り捨てて、新たに植栽等を行うことが考えられます。すべて切って新植をするにしても、そのあと雪起こしや下刈り等をしなくてはなりません。幾重にも出費が重なります。林業家の意欲を削いでいるのが現実であります。また生産性を上げるための取り組みとしての間伐については、5ha以上必要とか、管理道、いわゆる林道については急斜面は採用できないなど、厳しい条件がついております。木材価格については低迷を続けております。林業に見切りをつけて、ほおっておくというのが現実ではないでしょうか。このような厳しい環境の中で、維持管理に疲れ、将来の展望も見出せず、また後継者もなく、悶々としておられるのが今の実情であると思います。そんなときに、近頃よく報道されております、第三者を通じての外国資本による山林の売買が起こっているのではないのでしょうか。今は北海道や東北のことが報道されておりますが、私たちの住むこの南丹市は大丈夫なのではないでしょうか。個人の財産の処分にとやかくは言えませんが、ことが起こってからでは遅いと考えます。以上、行政の支援とともに、農林業の現状等についての市長のご所見をお伺いいたします。

次に、獣害による畦畔及び水路の崩壊についてお尋ねいたします。獣害による農作物被害は以前から取り上げられております。大変頭の痛い問題であります。農家の方々は

農作物が実際に田や畑にあるときは、防除網や電柵等で被害防止に努められておりますが、作物が収穫されると一安心され、あとはあまり関心がありませんが、猪や鹿は毎日食べなければなりませんので、特に猪は食物を求めてあらゆるところを掘り起こしております。近年、畦畔に多くその状況が見られます。掘り起こした土で水路は埋まり、また水路の下は土がなくなり、コンクリートの溝が宙に浮いております。まるで重機で掘り起こしたようになっています。畦畔はつぶされ、とても田に水を入れる、そして耕作できるような状態ではありません。春、雪が消えると、まず一番に修復しなくてはなりません。人の力では到底無理で、業者をお願いしてユンボ等重機で修復して、はじめてもとの姿に戻ります。これには多くの経費を必要とします。水路の土砂の除去も高齢化著しい山間地域の人々にとってみれば大変な重労働の作業であります。しかし、農地を守るため、耕作を続けていかななくてはなりません。中山間の農業、また農地を守るために行政の支援が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、山林や家屋にかかる固定資産についてお伺いいたします。特に山林にかかる固定資産について、どのように算出されているのか、今日の経済情勢、特に木材に関する状況は大変厳しいものがあります。経済的利益をほとんど生んでいない山林に対する評価は、今のままでいいのかどうかということです。木材価格の良かったときと比べて、現在とどれぐらいの差があるのか、経済状況に併せて課税も変わるべきものと考えますがいかがですか。昨今、環境問題や温暖化の面から森林の役割が評価されておりますが、その評価の代償として環境税等を創設して、その税を配分するという方策が執られているところがあります。残念ながら京都府は検討段階であります。国でやるのがいいのか、府県単位でやるのがいいのか、議論のあるところですが、一日も早い成立を望むものです。

以上で、この壇上での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、木戸議員のご質問にお答えいたします。

まずは、農林業の問題につきましてご質問をいただきました。年末年始、また1月中旬、今日まで大変な大雪によりまして、家屋の被災、また農林業の被災、それぞれ大変な被災を受けられた皆さん、また停電等によりまして日常生活に大変支障をきたされた皆さんもたくさんおいでになります。心からお見舞いを申し上げます。また、とりわけ農林業につきましては、昨日の答弁でも申し上げたとおりではございますけれども、大変大きな被害が発生しております。主だったものもあげますれば、農業関係におきましては、ビニールハウスが38棟、被害金額は2,400万円となっておりますし、また作物の被害も約1,800万円というようなことになっております。この農業関係につきましては、京都府におきまして今月、3月の中旬に農林施設等雪害対策事業に基づくパイプハウス緊急復旧対策事業の実施が予定されておるところでございます。

ます。こういった内容につきまして、取り組む姿勢を示していただいております。この内容が決定いたしましたら、それと付随した形の中で、市としても補正予算を計上させていただきますので、対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

また山林被害につきましては、まだ、いわゆる奥地と言われる部分の調査ができておりませんので、不確定ではございますけれども、南丹市域全体で13万本の被害、3億2,000万円というふうな推定がされておるわけでございますけれども、ただいまご質問の中でも申されましたように、特に雪折れ被害木の関係につきましては、その対応というのが、国の事業における森林整備事業の活用ということが大変厳しい条件があります。こういったところが活用するのがなかなか困難な部分があるわけでございますし、私どももその対応に苦慮しておりますし、また基本的には府の事業で森林適正化整備事業が予定されておりますので、これにつきまして、対応していくための努力をしていかなければならないと思っております。また23年度間伐材の出材奨励補助金事業が創設する予定でございます。これなどを有効に活用する中で、この雪害木の対策に取り組んでいく、こういうふうな基本的な考え方をいたしております。しかしながら、ただいま申されましたように、現状、大変厳しいさまざまな条件がございます。私どもも林業関係者の皆さん方のご意見もお聞きする中で、今後どのような対応をしていったらいいのか、このことは重要な観点だというふうに思っております。とりわけ先ほどご質問の中でも申されましたように、この森林が公益的機能を有しておる。このことによってどれほどの経済的にも、日本全体での効果がどれだけあるのか、これが損なわれた場合、日本の国はどうなっていくのか、このことをやっぱり十分考える中で、地域農業、地域林業というものを考えていかないと大変なことになってしまう、このように考えております。今林業に対しましては新しい林政という中で、若干の追い風が吹いてきたかなという思いがありますけれども、ただ、このことをどのような活用をしていくことによって林業振興、また森林、田畑の自然、こういったことが守っていけるのかというふうな点につきましても配慮し、また、さまざまな行動もしていかなければならないと思っております。とりわけ森林環境税の問題、昨日でしたかも議論をさせていただいたところでございますけれども、こういった視点に立つならば、いわゆる炭素税という排出源で、企業にのみ、それがもたらされるということでは、私はやはり根本的な解決にならないと考えております。やはり森林環境税というのは国全体の問題としてとらまえる中で、国土等をどのようにして守っていくのか。そして、その守るための手段として、この森林環境税をどう創設させていくのか、このことが重要な課題であるというふうに認識しております。今、農林業、それぞれの施策に対しまして、国、府、そして私ども市も取り組みを進めておるところではありますけれども、実際にこれを有効に活用するには、更に工夫をしなければなりませんし、新たなることを考えていかなければならないと考えております。

とりわけ、次のご質問で畦畔、水路の崩壊についてのご質問をいただきました。このことについても農業関係の皆さま方からも、大変精神的にも経済的にも大変ダメージが大きいんだということもお聞きし承知しております。この対応につきましては、当然、元々の鳥獣害被害、この対応をしていくということで、大変これも難しい課題でございますけれども、直接捕獲、また柵等の間接的な防除、この両面を更に進めていく。これも知恵を凝らしながらやっていかなければならないと思っておりますし、また、この獣害による畦畔、また水路の崩壊の状況につきましては、被害状況を確認しなければなりませんけれども、通常の維持管理では補修困難と判断されるということになりましたら、南丹市の農業振興事業の土地改良助成事業、これの活用も検討できますし、また農地・水・環境保全対策事業、中山間地域等直接支払い制度の活用ということも検討しなければなりませんと思っております。いずれにいたしましても、この部分、大変これまであまり論議をされてこなかった部分でもございます。十分に私どもも研究いたしまして、対応ができるように努力をいたしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、山林にかかる固定資産評価額につきましてのご質問をいただきました。この山林にかかる評価額、これは当然、法令に基づきまして、3年に1度の評価基準年度において、これは、今回は平成24年度ということになるわけでございますけれども、売買実例等の調査を行う中で適正な価格を把握し、また京丹波町、南丹市のエリアで23カ所を標準地というものを設けておるんですが、ここの動向を見ながら標準、評価額に反映するように努めておるところでございます。適正な評価に繋げていくという形を執っておるところでございます。今、材価の木材価格のお話もいただきましたが、そういった、先ほど申し上げました基準に沿って、適正な基準化の設定をいたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（2番 木戸 徳吉君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、ご答弁いただきました中で、農林業の現状について述べていただきました。南丹市が制定いたしました総合振興計画ですね。その中に将来のまちの姿ということで、ゾーン形成ということであげられております。四つありまして、「ふれあいの森ゾーン」、そして「やすらぎの田園ゾーン」、「にぎわいの市街地ゾーン」、そして、「癒しの里山ゾーン」いう形で決めて、それに向かって進んでいこうということでございます。私の住んでおります美山町は、「ふれあいの森ゾーン」いうことで振興に努めていくということで理解もしております。その中で、現状ということであげておられるのに、現状と課題ですね、その中にあげておられまして、今私が言いましたように、大変農林業の厳しい状況があがっております。逆に言えば、それを行政のほうでもしっかりと確認して

いただいておりますということは、大変いいことだとこのように思います。その中で、その施策の方針としてですね、森林の育成、保全並びに活用のために各森林組合や山林所有者が行う環境整備、保全活動などに必要な支援を進めます。また森林認証や間伐材の有効利用など、市内産木材のPRや利活用を図りますという形で、今、施策の方針があげられております。そのことに関しまして、今、山は大変荒れておりますし、間伐しても正直、搬出してもその搬出の費用すら出ない状況であります。そこで思いますには、その間伐材を利用して何かするということで、昨日もペレットストーブというのが入ったということで見学させていただいたんですけど、これは木をペレット状にして燃やすストーブですね。大変綺麗なストーブで、高額なストーブなんですけど、大変温かいのが、そして環境にもいいということで、素晴らしいストーブやなと思いました。燃料的にはそんなに掛かるものではないことで、環境にもいいし、お金もそんなに掛からないということで、これもどんどん普及をしていただきたいなと思うんですけども、そういうものに間伐材を利用していただくなり、また、昨日も新聞に載っておりましたが、今、ストーブを購入される方が大変増えておる言うことで、薪の需要が大変増えておるということをお聞きしております。そういうものにもストーブを燃やすにはかなりですね、雑木がいいんですけど、森林組合の方にお聞きしますと、杉も十分活用できるということで、そういう面で活用していただけたらと思うんです。それにはつきましては今、よそから来られた方は自然がいいということで、よくストーブを買っておられるのを、もうあちこちで見るとですけど、地元の方は電化に慣れてしまって、また石油に慣れてしまってそういうものはないんですけど、ある一面、南丹市の施策として、ストーブを買うたら、それに対する購入費用を何ぼか補助してね、そういう普及に努めていただいて、そして、それを間伐材を使って暖かくして、そして環境にもよいということで、そういう一つの提案ですけども、そういうものも、また考えていただけたらとこのように思います。正直言いまして、林業、山持っておって、今あまりメリットありませんので、できたらどこかあげたいのか、買ってほしいとかそういう状況でございます。正直、田んぼもそうです。もう、ただでもいらんという状態でございますので、できたらそれが魅力あるものにしてね、これもあれもほしいというような状態にもって行っていただきたいなと思います。南丹市、この計画も今年度4年目を迎えますので、あと10年計画ということでございますので、そろそろ本腰入れていただいて、入れていただいておりますけど、あとはその実現に向けて努力をお願いしたいな、このように思います。農業のほうも同じです。この中にも書いてありますように、農村環境や環境の維持増進を図るため、地域ぐるみでの共同活動を支援しますということを力強くうたっていただいておりますので、また何かといろいろな面でご支援に皆さんがみえられますので、そのときはぜひとも、そのこと、このことを考えていただいて取り組んでいただきたい、このように思います。

あとは最後に言いました固定資産税、なぜこのようなことを言うたかといいますと、

正直言いまして、林業で今、利益があがっていない。しかし、財産ですので納税の義務はありますけれども、その率で今、1.5かかっているところですけれどね、100分の1.5ですか、とにかく1.5かかっているやつを1.0にするとか、0.5にするとか、そういうちょっとでも林業家が助かるような状況ができないかということで提案させていただきました。山持っていて、正直税金払わなきゃなりませんし、また林道等ありましたら、その面積に応じて管理費等もあります。何も入ってこないのに、毎年何ぼの金が出ていくと。例え1年10万円であれば、10年かかれば100万円出ていくわけですね。100万円をその山で生むか言うたら、到底生める状態ではありませんので、そこら辺を考えていただいて、そういうほうの施策も一応お考えいただきたいとこのように思います。

最後に、テレビでもよく言っておりました、外国資本が山林を買収しておりますが、その件に関して質問に出しておりませんが、分かっておれば結構ですけど、この南丹市でそういう状況があるのかなのか。また、それが分かるのか分からないのか、そこら辺のことをお知らせいただけたらと、このように思います。

以上で、終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご答弁申し上げます。

まずは、林業における間伐材の活用、私も林業振興会等の役もさせていただいております。まず、その間伐はしたいけれども、してもそれだけの経費が出ない。また、それによって搬出するだけの経費が出ない、こういった課題、これをやはり解決するということにしなければ、捨て置き間伐で放置されておるということが、これ以上増大しますと、水害等自然災害の危険が大変多い。こういった中で、何とかしなければならないということで、国におきましても、それぞれの施策が講じられておるわけですが、その一つとして、やはりこのペレットストーブなり、薪ストーブの普及ということが行われております。私どもも今年、5カ所でしたか、それぞれの設置をするために、設置をしてPRを、まずさせていただきたいと思っております。これは実は10年近く前は海外のブランドのものしかなくて、1台30万円、50万円としたわけですが、このところ国内のも出てきまして、いわゆる10万円まででストーブ本体はできるような形もできております。ただ、やはり煙突をつけないけませんので、家屋の構造上の問題もあることも確かですけれども、大変、お使いになっておる方は暖かくて生活のしやすい暖房だというようなこともお聞きしておりますし、私どもも、いわゆる広葉樹だけの薪ストーブに限らず、針葉樹もペレットなりにすることによって、拡大ができるというような思いもあります。今、先ほど申しました、市としても何とかこれを広げていきたいということを考えております。ただ、こういった中での需要と供給、この辺のバランスの問題もあります。またペレットをつくりますペレタイザーという機械があ

るんですが、これもなかなか高価なものでもございますし、この辺の普及、また活用というのをどのようにやっていくのか、事業面でも大変これ難しいということをお聞きしておりますので、この辺の解決につきましても努力をしていきたいと思っております。ただ、やはり中東等から送ってきておるものを燃やすよりも、50m以内にあるものを燃やしていくということが、まさに地産地消であるというふうにも思っております。大変難しい状況はあるわけですが、私どももこの間伐材の活用という面からも努力をしていかなければならないと思っております。

次に、ご質問の中でおっしゃいましたように、もう山も田んぼも、もう寄付できるものやったら寄付したいと。まさにそのお言葉が、私は今の現状を物語っておるというふうに認識しております。ただ受け取ってもらうとこないというのが現状です。私どもも、そういった農林業に携わっていただいております皆さん方が、そういうような思いでおられるということの、やはり問題というのを十分に認識をしながら、その対応に取り組んでいくことが大事だと思っております。ただ、この固定資産税につきましては、やはり価値のある財産をお持ちの方に対して、それに対して課税をしておるという、適正な形でやっておるというのが私どもの姿勢でございますので、この点についてはご理解を賜りたいと思っておりますし、また、それぞれの対応の措置については、さまざまな点で検討しなければならない、施策の中でも検討していかなければならないという課題であるというふうに考えております。

それともう1点、外国資本による国内の山林の取得ということの問題でございますが、これは北海道で大変大きく取り上げられております。また九州方面におきましても、そういうような事例も出てきたように聞いております。ただ、この点につきましては、直接明確なものが出てくるというふうな状況ではないというふうにも聞いております。私どもの耳には、今、南丹市内でこのような事例があるということは承知しておりませんが、ただ、もう森林の問題だけじゃなくて、水利権までその対象に入ってきたというような話も聞いておりますので、このあたり、国の課題として、この取得ということをどのように考えていくのかということもあるわけでございますけれども、ただ、個々の問題につきまして、そういうふうな問題が生じた場合には、どのように対応していくのかというような、個人の資産という問題もありますので、さまざまな制約があるわけでございますが、ただ、南丹市における森林、農地というもののお大切さというのは十分認識しながら、行政としても、もしそういうような現象が起こった場合には、対応を考えていかなければならないと思っております。ただ、先ほど申しましたように、大変これは分かりにくい陰の部分で行われるということもお聞きしておりますので、また、そういうふうな情報がありましたら、お聞かせいただけたらというふうに思う次第でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、木戸徳吉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後1時30分といたします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時28分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、山下秋則議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 議席番号1番、無所属、山下秋則です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

1点目は、南丹病院における精神科の診療等の体制の充実についてです。今日の複雑、混迷化する社会、経済の状況下、仕事や家庭、生活などで強い不安や悩み、ストレスを感じる人が国中で増えています。厚労省のデータによりますと、精神疾患で医療機関を受診した患者数は20年には323万人に上っており、そのうち、うつ病、統合失調症、不安障がいなどで全体の4分の3を占めています。このことは南丹市においても同様で、22年4月のデータで躁うつ病を含む気分感情障がいと統合失調症合わせて311人が、精神科医療にかかっている現状です。ただし、この数値は自立支援医療制度を利用している人の数値ですから、実際にはもっと多くの人が精神科にかかっていたり、あるいは受診はしていないが、精神を患っている人があるものと考えられます。全国数値の割合で単純に計算すれば、南丹市で1,000人以上となります。このような状況下でありながら、南丹市を含む南丹医療圏における精神科の医療体制は、公立の南丹病院と亀岡市内の民間のクリニック2カ所が主であり、中でも本医療圏の中核である南丹病院の精神科外来は、常勤医師1名が退職した21年以降、今も府立病院から派遣を得て週3日、曜日によって異なる医師による診察が続いている上、診察はいずれも午前中ですが、午後2時頃までの診察が常態化しているとのことです。精神科の診察の場合は、他の診療科以上に患者と時間をかけて対応する必要があるとのことですが、21年度における南丹病院の精神科外来患者数は5,400人で、1日当たり20人以上の診察となり、これでは所定の診療時間内での十分な診療が提供できているのか、大変心配するところがあります。また精神疾患者の入院施設もないため、施設のある福知山や舞鶴、宇治や長岡京の各市内の公立民間の病院を利用せざるを得ない状況です。京都府では医療圏を設定し、京都府内の医療環境の整備に取り組んでいます。こと精神科医療については外来、入院を含め、病院、診療所が圧倒的に集中している京都市と長岡、向日市を含む京都乙訓や、宇治、京田辺、城陽などの山城北、更には舞鶴、福知山、綾部の中丹に比べ、この亀岡、南丹市、京丹波の南丹医療圏には大きな格差を強いられているところです。特に精神科の入院医療については、府全体では基準を上回る6,500のベッドがある

ものの、京都市や宇治、長岡、福知山、舞鶴などに集中し、木津などの南部、南丹などの中部、京丹後などの丹後地域には全くない状況です。この問題は南丹市や南丹病院だけでは解決できるものとは思いませんが、医療行政として大きな責任を持つ京都府との連携なくしては、到底実現できない課題であります。しかしまず足元から、地元から現状を訴え、課題を指摘し、常に要望していくことが大変重要と考えます。以上の観点から、南丹病院の構成市町の一つであり、同組合の管理者である市長としてのこの現状の認識と診療等の体制の充実に対するお考えを1点目ではお尋ねいたします。

2点目は、精神障がい者の地域生活移行における受け入れ環境の整備、充実についてです。国の精神保健医療福祉施策の改革の一環として、精神科病院における社会的入院患者の退院促進が掲げられ、南丹市の第2期障害福祉計画においては、24年度までに受け入れ条件が整えば、退院可能な精神障がい者の地域生活の移行を目指すとして、その人数は7人としています。しかしながら、精神科病院に入院している精神障がい者が退院して地域で安定して生活していくためには、グループホームやケアホームの整備や訪問による生活支援、訪問看護、精神保健福祉士など、専門家による相談、就労の場の確保、更には受け入れる地域の精神障がい者に対する理解促進や障がい者家族への支援など、重点的な取り組みが必要です。一方、南丹市の現実をみると、精神保健福祉にかかる社会的資源は乏しく、最初の質問でも指摘したように不十分な公立病院の精神科診療体制はじめ、精神単独の共同作業所やグループホームはそれぞれ1カ所のみという状況です。精神障がい者が安心して地域で暮らせるようにするためには、不足しているグループホームや訪問看護、精神保健福祉士など、医療、福祉に係る施設や人材、サービスの充実が何より必要と考えますが、南丹市の今後の取り組みを含め、市長の所見をお尋ねいたします。

3点目は、男女共同参画行動計画についてです。平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、市町村は国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定、実施の責務を負うことになり、本市においても同法に基づき、南丹市男女共同参画行動計画が21年3月に策定され、今日に至っています。そのような中、国においては基本法制定以降、今日までの男女共同参画施策の実施状況や今日の社会状況等を踏まえ、22年12月に男女共同参画基本計画の変更を閣議決定し、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるようにとする、従来の目標が進まない反省から、今後、取り組むべき喫緊の課題の一つとして、目標達成に向けた取り組みの強化、加速と、実効性ある積極的な措置の推進を挙げています。また地域においても、男女共同参画が順調に進んでいない現状を踏まえ、地域における男女共同参画推進の今後の在り方として、従来の意識啓発などを中心とした取り組みから、課題解決型の実践的活動を中心とする取り組みの必要性を強調し、そのために地方公共団体の役割として、公共団体の施策全般に男女共同参加の視点を取り入れ、部局横断的な施策・事業の企画実施が必要としているところであり、この指摘について、私は全く同感するものであり

ます。そのほか、雇用や賃金格差の解消、固定的性別役割分担を前提とした制度慣行の見直しなど、多くのことが今後取り組むべき課題、喫緊の課題とされていますが、時間的な制約もあり、今回の質問では国の今後の考え方を踏まえ、行動計画策定、丸2年を迎えた南丹市の行動計画について、以下の点をお尋ねいたします。

1点目は市の審議会、委員会等及び市管理職における女性登用の現状と計画実現に対する認識。2点目は行動計画推進体制の現状と、今後に対する認識。3点目は男女共同参画推進条例の制定についてです。これについての市長のお考えをお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、山下秋則議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に、南丹病院における精神科の診療体制、また精神疾患の方々に対する市としての対応、こういうような部分につきましてご質問をいただきました。ただいま、ご質問の中でも申されましたように、現在の京都中部医療圏におきます医療体制、大変不十分な点が多々あるわけでございます。こういった中でご指摘いただきました精神科関係の医療体制というのは、大変厳しいものがございます。現在ご指摘のように、平成21年の9月から公立南丹病院においては非常勤医師3名によって診察をいただいております、ご質問の中で申し述べていただきましたような大変多くの患者さんを対応していただいておりますという現状でございます。私どももこの市長としての立場から言いますと、もっともっと拡充をしていただかなければなど、いうふうな思いを常々いたしておりますところでございます。ただ先ほどのご質問の中でも申されましたように、今、私自身、公立南丹病院の管理者という立場にあります。常日頃からこの病院の診療体制等につきまして報告を受け、また現状も認識する中で進めておるわけでございますが、今、精神疾患の患者の急増、また医師の全体量の少なさ、これがまさに京都府をはじめ、全国的な傾向でございます。この南丹病院におきましても、現在、京都府立医科大学さんの深いご理解を賜る中で、現状の3人の非常勤医師、診療に当たっていただいておりますのが現状でございます。現状からも申しまして、これ以上の増強、特に常勤医師の配置というのは大変困難な課題であります。入院施設の問題につきましても、前提となります医師の確保、常勤医師の複数単位での確保がなければ入院対応ができないというのが実際でございますし、また特に入院施設の整備につきましては、医療体制を含めて設備的な対応、こういうことを考えますと大変難しい課題であると認識しております。ひるがえりまして市長としての答弁でございますので、この状態における改善につきましては、市としては何とか改善を求めていきたい、このような立場でおるわけでございます。医師の遍在、また医師不足というのは昨年産婦人科の医師、この問題につきまして大変な市民の皆さん方にもご心労をおかけしたところでございます。幸い、府立医科大学のご理解を賜る中で現状の体制まで戻すことはできました。しかしながら、この産婦人

科、精神科にとどまらず、多くの分野におきまして医師の充足というのは、大変困難な状況が更に強まっておるのが現状でございます。こういった中で、やはり京都府、そしてこの地域医療圏でございます亀岡市さん、そして京丹波町さんとの連携を強めながら、こういった医師の確保の努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

とりわけこういった中で今、南丹市におきます精神障がいをお持ちの皆さま方、そしてそのご家族の皆さん方が、平素からご熱心なご活動をいただいております。心からなる敬意を表する次第でございますけれども、現状といたしまして、いわゆる3障がい、身体・知的・精神、こういった中で精神保健福祉に係る部分の人的な資源というのが、大変不足しておるといっても現状でございます。また、なかなかこの精神保健福祉士につきましても、市民理解が深まってないという現状もございます。やはりこういった点についても大きな課題があるというふうに、私は認識をいたしておるところでございます。こういった中で、障害者計画並びに障害福祉計画、こういうことに基づきまして、地域において安心して生活を送っていただけるための体制整備、これを更に構築していく必要があるわけございまして、専門相談員の配置による相談支援体制の充実、また地域活動支援センターなどの拡充、保健福祉の連携によるグループワーク事業の実施など、この支援の充実に努めておるところでございます。とりわけこういった福祉関係の施策につきましても、私はやはり広い単位で2市1町、この南丹地域の圏域においてのそれぞれの取り組みも必要だというふうに考えております。こういった中で、ほっとネットと申しますけれども、南丹圏域の障害児者総合支援ネットワーク、これを構築する中で広域連携の中での支援の充実にも進めているところでございます。こういった中で、23年度から新たにグループホームへの事業促進を図るための支援策、施設改修への補助事業としても新たに取り組んでまいるといふことにいたしておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、やはり人的な資源の拡充、また医療相談体制、支援相談体制の充実、こういったことを市としても保健所をはじめとする京都府、そして関係の諸団体の皆さま方、また関係施設の皆さん方とも協議をいたしながら、また力を合わせながら、より充実したものを築いていかなければならない、このように考えておるところでございます。ご関係の皆さま方のご理解や、また、ご協力を賜りますことを、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、男女共同参画行動計画についてご質問をいただきました。ご質問としては3点をいただきましたけれども、基本的にこの男女共同参画社会の構築、今、平成11年にこの基本法が制定する中で、やはり市としての施策の実施、このことが求められておるわけございまして、南丹市におきましても、男女共同参画行動計画を21年3月に策定をいたしたわけでございますけれども、これの推進に、今、取り組んでおるところでございます。まずこういった中で、審議会・委員会等の女性の占める割合でございます。現在約50の審議会・委員会等あるわけでございますけれども、現在この達成率という

のは26%程度でございます。目標値の30%は下回っておるところでございます。また市の管理職の女性の割合、これは13.2%であります。現在、こういうふうな現状でございます。ただ補足をさせていただくならば、それぞれの審議会・委員会においても女性の就任というようなことをできるだけ諮っておるところでございますが、いわゆる充て職的な部分も多々あるわけございまして、このあたりをどのように審議会・委員会での委員ご就任に際して考えていくのかということも、一つの大きな課題であるというふうに思っております。もう一方で、職員の管理職の割合でございます。今日までの経過がございます。いきなり係長、管理職にというわけにはいきません。こういった中で、私どもも今日までこの女性の登用ということは十分認識をしながら、進めてきておるわけでございますが、現状として、なかなか課長補佐までの人数がこれまで少なかったというのが実は現状でございます。こういった中で早期に、また長期的にみて、女性の登用を念頭に置いてのさまざまな人事施策も検討をする、こういうようなことで、いわゆる目標とされる数値の達成に向けても努力をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

また行動計画の推進体制についてでございますけれども、現在市民課のほうで担当いたしましたして事業を進めております。先ほどご質問の中でも申されておりましたこの問題は、市民課だけが取り組んでいったらいいという問題ではありません。当然、庁内ですべての事業においてこのことを念頭において取り組まなければなりませんし、こういったことをこの市民課のほうで取りまとめをしております。この行動計画に盛り込まれた事業の進捗状況などを調査・精査をしているところでございますけれども、これからも女性ネットワーク会議の皆さま方を中心として、ネットワークの拡充、また、さまざまな意見が反映されるような取り組みを推進させるための努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。また男女共同参画という部分で出てくるわけなんですけれども、いわゆる基盤となる部分につきましては、子育て支援、DV等の女性相談、人権福祉からの取り組み等々とも、この行動計画との関連の中で推進を図っていく必要がございます。こういった中で私どももその条例制定ということをもちろん計画をいたしておるところでございます。今日まで各市と、他の市等で制定されております条例につきましては、理念を中心にした条例がほとんどございまして、また、それを受けての行動計画ということになっとなるわけでございますけれども、ただいま実施しております行動計画、それとの整合性を含み、また条例にならなければなりませんし、また、この点をどのような形での条例の制定をしていくのか、ご関係の皆さん方や有識者の皆さん方のご意見も賜る中で、この取り組みを進めてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解や、また、ご意見も賜りたく存ずる次第でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） それでは、2回目の質問をいたします。

まず南丹病院の関係ですが、精神障がいの中でも2番目に多いと言われるのが統合失調症とかですが、これは一生のうちで一度は病気にかかる人の割合が120から130に1人と言われております。これは都市でも過疎でも同じで、南丹市で人数に計算しますと、300人近いという率となります。また15とか、30歳でよく発症し、ピークは20から25歳と。つまり人生の中で希望を持ってがんばろうというところに起きる病気で、誰をもかかる病気ということをまず理解をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そして、こういうような基本的なベースの考え方があれば、都市でも過疎でも関係なしに、病院の内科や外科と、それと同じように、いつでも日常的に受診できて当たり前というのが本来であるというふうに思っております。精神科ということで何か特殊専門的とか、患者が少ないと、そういうことではなしに、こういうことは逃れることはできないと、私は思っております。ちょっと話は逸れますが、今、自殺者が多いんですが、今、亀岡と南丹の警察で、管内22年度の自殺者は34%増の47人という数字も出ております。この自殺予防対策も国のほうで積極的に進められておりますが、この躁うつが自殺につながるというケースも出てきております。そういう意味でも、精神科の診療体制の充実は待ったなしであります。ぜひ先ほど市長も言われましたように、京丹波町や亀岡と一緒に、関係市町が一丸となって京都府と連携して、ぜひ早期にこの課題が実現されるよう強く要望して、この質問は終わらせていただきますので、また今後もおりをみて、この質問をさせていただきたいと思っております。

2点目の地域への移行についてですが、昨日のグループホームの一般質問で、現状では利用見込みに合った定員は確保されているというようなことでもございました。しかし、精神障がい者の家族の方に聞きますと、やはり障がいの特性から、調子がいいときと悪いときがあって、いいときは通所できるが、悪いときは長く休んだり、入院することもあるということで、安定しないということですし、また統合失調症の障がいの症状としては、日常や社会生活において適切な会話や行動作業ができにくいとか、周りからそのことによって社会性がないとか、常識がないとか、怠けているというような誤解をされやすいということも言われております。また他人の感情や表情についての理解が苦手になり、誤解したりすることで、相手との気持ちとの交流が苦手というようなことも挙げられます。これらのことから、他の障がいの方との共同利用、あるいは共同生活が非常に難しく、外に結果、一旦出たけど再びこもったり、また病状がひどくなって病院に戻ってくると、こういうことが多いというふうに言われております。要するに、この地域に精神障がい者が必要なのは、自分自身のペースでゆっくりと心が落ち着いておられる、そういう安らぎの居場所であるというふうに思っております。また今、市内の、昨日の一般質問の中での美山でのグループホームという話も出ておりましたし、そういうことで拡充されるというのはうれしいことでもございますが、ただ、先ほどおっしゃいました

障がい者のグループホームの整備等の助成事業の要綱の中では、ケアホームやグループホームだけが対象というように見えております。住まいの機能を伴わない、日中を安心して過ごせる共同作業やグループワークに参加できない障がい者が、気軽に立ち寄り、気分がほっとするような空間、居場所の整備もぜひ必要と考えますので、これについての助成について、十分に考えていただきたいというふうに思っております。

時間がありませんので、次ですね、女性参画のほうですが、先ほど審議会の話、26%という、私が調べた府に報告されている数値とは若干違うんですが、といいますと22年4月現在で、自治法の202条3条の13審議会では、府平均が24%に対して、南丹市では12.7と、14市中最下位という数字になっておりますし、また180条の5の六つの委員会につきましても、府平均12.1に対して、南丹市は5.5、14市中最下位という状況になっております。これは19年度以降を見てみましても、横ばい状態ないし、低下の状況になっております。特に13の審議会の中で国保運営協議会とか、文化財を例えば例にとってみますと、文化財保護委員会では女性の方はゼロと、15人中ゼロということになっております。その中の条例を見てみますと、特に充て職というようなことも見当たらない中で、いかに庁内でこういった選任をされるときに十分な配慮がなされているのか、そういう視点で十分議論をされているのか、私は非常にここを疑問に思っております。また選定したときは所管から、そこをまたチェックするような体制があるのかどうか、この辺の委員選定にあたって部長も含めたご見解をいただけたらなというふうに思っております。また女性の登用、これも見ますと、一般職に限りますと6.5ということで、府平均の7.2よりちょっと近い状況でございますが、これにつきましても19年度から経年を見ますと、20年、21年、22年と総じて減少している現況です。その減少は、先ほど補佐の人数のことというふうにも言われましたけど、その辺を女性が課長に登用されるときにあたって、どのような考え方でおられる、あるいはそういった今の市長が言われました、今後は補佐が女性が多いときから増えてくるんだというような私は理解をしておるんですが、それについてもう一度担当部長も含めてお願いをしたいと思います。

それと推進体制の強化ですが、これも今、新行動計画を作られるときには審議会をつくられましたが、その後、一度も審議会は開催されておられませんし、多くの府内の実態でも庁内の中に推進会議あるいは推進本部を設置して、全庁的に取り組んでいるところがあります。南丹市はそういったものもないという状況で、行動計画をつくったらつくったままという状況が見られます。総じて言いますと、今のいろんな資料から見ますと、南丹市の行動計画は取り組み状況は町村と同じような状況になっているということで、200億近い予算あり、400人近いある市としての取り組みとしては、非常に私は不十分ではないかというふうに思っております。ぜひ全庁的な視点で取り組むという体制をしっかりと取っていただく。例えばこれは、今は市民課が所管されておりますけど、当初は企画でも設定されておりましたので、企画セクションで担当し、そして全庁的に、

例えば副市長を本部長とするような体制を布いて、各課にその担当委員も設けて全庁的に進めていく。そしていろんな庁内の行政のいろんな分野から、その女性を参画、行動の視点でいろんな仕組みを変えていく、見直していくという体制がぜひ必要じゃないか。そうして意識的に取り組まないと、この事業は、私は絶対進まないと思っておりますので、その辺の体制なり、決意をもう一度お願いをしたいと思います。

そして、最後の条例、これも先ほど検討中ということですが、いつ頃、目途をお聞かせをいただきたい。資料でも時期は未定ということになっておりますが、今京都府内の14市を見ますと、策定済みとなるのが、この22年度までに策定済みとなるのが11市です。検討しないとするとところは1市であります。そこはさすがに予算もいろんな体制も非常にがんばっておらない市ということで、やはり条例をつくることによって意識を高めていくということになると思います。そして、男女共同参画行政を単なる行政サービスとしてではなく、その条例をつくることによって法的な根拠を明確にして、行政の一分野としてしっかり位置づけていくということになるんじゃないかと思っておりますので、このいつ頃制定されるのかも目途も含めて認識をお答えいただきたいというふうに思っております。

それと予算も、今南丹市の場合は非常に少ない状況です。22年度で96万7,000円、今年は113万6,000円、これはDVの相談業務等で増えているということですが、これは府内の平均14市では400万円から500万円と平均が出ております。非常に予算レベルでも町村の予算程度という状況になっております。ぜひ現状をもう一度しっかりと現状を認識をされまして、ここでもう一度しっかりとやっていくという決意を、改めてご表明いただきたいというふうに思います。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご答弁を申し上げます。

精神疾患にかかわります、さまざまな今の現状につきまして、ご質問の中でもお述べいただきました。まさに大変ご本人さん、またご家族の皆さん方にとってもご苦労の多いことと思いますし、私の周辺におきまして、そういった患者様おいでになるわけでございます。そういった中でのご苦労、私は一つには、いわゆる病気に対する社会的な認識の深まりをもっと深めていく、このことによって、これが病気なんだという形の中での対応、そして、今お述べいただきましたように、大変病状といいますが、それぞれの症状が多様でございます。こういった中で、身体、また知的といった部分と同様に取扱うというふうな形のことでは済まされない場合が多々あるわけございまして、このあたりは先ほど申しましたように、やはり社会的な認識を深める努力、また、もう一方では相談体制によりまして、どういような形が適切なのか、こういうようなことに努力をしていく必要があると思っております。ただ先ほども申しましたように、大変人的な不

足をいたしております。また、これは全国的にも大きな課題としてなっておられるわけでございます。私ども足らざる部分というのは、やはり広域的な連携の中で、また京都府の保健所をはじめとする各種の専門的な機関との連携の中で、対処していくことが必要であるというふうに考えております。こういった体制をもって取り組んでいく所存でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

また男女共同参画計画の推進でございますが、ご質問でお述べいただいたようなさまざまな課題があると、私も考えております。こういった中で、とりわけ市の体制におきましても、今日までの経過の中で具現化の推進、また庁内での体制の推進、これについても今ご意見を賜る中で、さまざまなご指摘をいただきましたので、十分に精査をする中で努力をしていきたいというふうに思っております。今、委員会・審議会の数値でございますけれども、何%どうこうということではなく、とらまえ方がどこまでの委員会・審議会というので違ったと思うんですけれども。ただ目標値ということが示されておる中に達していないのは事実でございますし、また先ほど申しましたように、充て職ということもございまして、やはりこの辺につきましても先ほどの庁内でのさまざまな検討を通じて、この委員会・審議会における構成比率の改善にも努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また女性職員の管理職登用の問題でございますが、実は若干先ほど申しあげましたことを申し上げますと、合併時に実は管理職9名おりました。23年1月1日現在8名でございます。ただ、合併時に課長補佐は8名でございました。現在23名に増員しております。と申しますのは5年を経過したわけでございますけれども、当然、年齢が加わってまいりますので退職者が発生しますが、先ほど申しましたように、合併時の課長補佐が8名という数字でございました。なかなか補充が難しかったという部分も、当然あるわけございまして。また女性だから登用しているわけではございませんので、能力を持った方、これは若年時から、やはりそういったことを含めて、管理職に登用できるような教育なり、研修も含めて進めていくことが肝要でございます。女性だから、人数が足りないから登用するというふうな形にはならないわけでございますから、こういった中では若年層のときから、まさに男女共同参画という実践の中で仕事、それぞれの特性に合わせたことも考えながら、管理職の養成に対してもこういった立場で取り組んでいくことが大事だと思っておりますし、また女性特有の資質という、素晴らしい資質を市政の中で活かしていくことも大変重要なことだと思っておりますので、今後ともこの点については心掛けていきたい、また努力をしていきたいというふうに思います。

また条例の制定でございますが、私どもも今申しあげたような、これまでの遅れというものがございました。先ほどの答弁でも申しましたように、今、行動計画の推進再構築をする中で、条例とまた行動計画とのかかわり、この辺もやっぱり十分に精査しなければなりません。また関係団体や市民の皆さん方のご意見も賜りながら、この条例をどのようなものにしていくのか、また、どのような形で今後の行動を推進していくのか、

こういうことを見定めた上で、条例制定という形になっていくと思いますので、今いつ制定するという明言は差し控えさせていただきたいと思います。

また、この市の予算の中で少ないんじゃないかというご指摘でございました。23年度予算案につきましては、先ほどお申し述べいただきましたが、20年度行動策定業務をつくったときには、200万円以上の数字になっております。また各、他のところの、他の市町等の予算も確認させていただきますと、施設の管理運営、また条例計画等の作成のときには伸びておるといような部分もございます。事業自体を多く予算組しておるから、たくさん事業しておるといことも言いかねるとい点もございますので、この辺はやはり実質的な事業として、また共同参画の推進のためのそれぞれの事業を更に進めるというふうな中で、それぞれの予算というのが決まってくることでございますので。ただ、他都市と比べて、決して先進的な取り組みができておるといようには思っておりませんので、この部分を十分に反省しながらこれからの取り組みを進めてまいりたい、このように考えておりますので、今後とものご意見や、また、ご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（1番 山下 秋則君） 最後の質問です。条例の制定化、用途はいろいろ調整してということで、明言は避けるということですが、今後これも重視をしていきたいというふうに思っております。一点、管理職が、補佐が23人になるということですが、これ割合はどれぐらいかは最後に、今の補佐の女性の割合をお聞かせいただきたいと思っております。

それと先ほどの予算ですが、私もそこは十分承知しておりまして、私が示しました数字は施設管理を除いた14市、14市がソフトで使っている事業を積み上げた数値で比べておりますので、その施設管理があるかどうかという議論にはならない、事業の内容も調査表から見たことで、こういう数値が出ておりますので、その施設が入っているからどうのという認識は持っていつてもらうと大変困るといふうに思っております。じゃあ予算があるからということじゃなしに、やっぱり行動しようと思ったら、お金もいります。そこが施政に事業に対する取り組みが反映される場所ですので、しっかりと事業内容を詰めてしていただいて、地方体制の充実等含めて事業を活発にさせていただきたいと思っております。

最後、障がい者福祉につきましては、この23年度内に計画の見直しがあるということでございます。その点に今後こういうことで議論されると思いますが、私がる指摘をしました精神障がい者の特徴と申しますか、そういった症状を、そういったことを十分踏まえて、先ほど市長もおっしゃられました市民の理解が何よりも重要と、そういう部分も取り込めるような施策として、そして精神福祉相談員が今、多分南丹市にもおい

でになっていると思いますが、1人だと思っんですが、非常に忙殺されていて事務処理もおえないというほどの忙しさをされております。そういう人的な相談体制の充実も踏まえて、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず数字的なお答えをしておきます。女性職員の割合でございますけれども、管理職が合併時におきましては17%でございました。23年の1月1日現在では13.1に減っております。課長補佐のほうは合併時8名でした。16%の割合でした。23年1月1日には23名、33.8%ということになっております。

次に、この男女共同参画につきまして、今お述べいただきましたような趣旨も踏まえる中で、やはりその条例制定というのは、やはり必要だというふうに認識はいたしております。ただ先ほど申しましたような形の中で行動計画、また、これをどのように見直していくのか、また庁内における論議、そしてまた関係の皆さん方のご意見、十分踏まえながらより良きもの、より具現性のあるものに構築していかなければならない、この責務があるというふうに考えております。

もう1点、精神障がい疾患にかかわる問題につきましては、先ほどらい申ししておりますような厳しい現状でございます。こういった中ではございますけれども、それぞれ関係機関との連携を取りながら、この障がい者計画の策定も踏まえる中で、ただいま賜りましたご意見も十分尊重しながら努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、山下秋則議員の一般質問を終わります。

次に、3番、林茂議員の発言を許します。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） こんにちは。議席ナンバー3、公明党の林茂です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

歯並びや噛み合わせに異常がある不正咬合の矯正、歯科治療について、学校歯科健診で子どもが不正咬合と指摘され、医師からも治療が必要と告げられたら、健康保険が適用されない自費治療で検査診察で5万円、治療に80万円程度かかるとのこと、親御さんも治療費をどう工面しようかと悩み続けており、食べ物を噛みづらそうにする子どもを見るたびに、何とかしてあげねばと心を痛めている、このような不正咬合を指摘される子どもは小学生で全体の4.5%、中学生で5.8%、学校歯科健診では見落とされるケースもあり、治療が必要な不正咬合者は27.5%を占めるとの調査結果もあります。しかし、不正咬合で健康保険が適用されるのは、先天性疾患が原因である場合などのごく一部で、大半は美容的要素が大きく、疾患としての位置づけが明確でない、これ

は厚生労働省の見解です、として適用外となっている実情です。学校歯科医を務める方からも健診で明らかに生活に支障がある子どもを発見し、治療の必要性を指摘するが保険は適用されない。それは制度としてどうなのか疑問を持ちますと。子どもの親からは、予防できる虫歯は保険が使えるのに、予防できない不正咬合には何ら公的な救済策がないのはおかしい、矯正治療は美容とは限らない、健全な永久歯列を獲得することで、虫歯や歯周病などが予防でき、健康な人生が送られると。今のままでは子どもの治療は断念せざるを得ないとあきらめかけ、その切実な声をくみ取っていただき、不正咬合の矯正治療費の助成制度を創設することはできないか、併せて、府や国へ保険適用の働きかけができないか、市長にお伺いいたします。

2点目に有害鳥獣対策の中で、特にサルに焦点を絞り質問させていただきます。同僚議員から、何度もサル被害の窮状と対策への提案もなされてきました。今回はその状況が更に深刻化している点です。その大きな要因は、サルが人慣れしてきたことです。南八田地域での寄り合いで、サルのお話が出ないことはないほど頻繁に被害が出ている。例を挙げれば、洗濯物を干しに出たちょっとした際にサルが家に侵入し、荒らす。部屋の空気の入替えに窓を開け、網戸にしていたら、それを破って入ってくる。これから暖くなる季節、窓を閉め切ればばかりいられない、ますますそういう危険度が高まり、不安と心配が重なっていますと。年配の方が買い物から帰宅したらサルが侵入しており、怖くて入られず、近所の方に助けを求めることも少なくない。本当に怖いのは、ひるんで後ろへ下がると向かってくるサルもいて、恐ろしくてしょうがないと。年配の方、主婦、そして、子どもたちも大変怖い思いをされている現状です。今までの市長答弁の中で、大変苦慮されているのは、愛護団体や法的課題の壁であります。府のニホンザル特定鳥獣管理計画や地域個体群の安定的な存続は損なわないという基準等です。その被害に遭っている人の安心、安全を第一に、市として計画、基準等の見直し、改正に向けて一歩踏み込んだ取り組み、また働きかけができないか、市長の考えをお伺いいたします。

併せて、小学校も近くにあり、登下校時の子どもたちに被害が及ぶ前に、学校で身を守るための対応方法など、何か徹底されていることがあるのかどうか、教育長にお伺いいたします。

最後に、今の厳しい経済状況の中、特に5、60代で失業し、雇用の場を求めている人があふれている中で、職員OBの天降りがあると聞きます。市の外郭団体へ市職員OBが再就職されている人数は何人なのか、そのうち65歳以上のOB職員の方は何名なのか、その実態を市長にお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

不正咬合によります治療、これに対して保険が適用されない、この大変、今、歯科医

師の方のご見解もご質問の中でもお触れいただきました。私自身もこれ子どもの時から眼鏡をかけております。これについては保険適用されないわけでございますし、この辺が、実は私も長年に渡り不審に思っておるところです。これがなければ私も生活できませんので。しかしこういった中で、今ご質問の中でもおっしゃられましたように、間接的な病気の原因の予防に対するの保険は、原則的に適用外だというふうな今、制度になっております。こういった中でおっしゃられたように、美容整形手術などと同列に考えられておるといような面が多々あるわけでございます。こういった中で、保険適用になる部分というのは、外科的な手術を要する場合などに限られたり、また保険適用がされなくても、医療費控除の対象になるというのが若干あるようでございます。しかしながら原則的には、この不正咬合状況の歯列矯正については、原則的には病気の治療でないということで、保険適用されていない現状があります。この点につきましては、私どもの公費助成等の適用にするにいたしましても、国の医療保険制度、この辺が、見直しが限り対応するのは大変困難な状況です。この辺りは、私も今ご意見も賜りましたので歯科医の先生方とも、この辺りの考え方をどのように進めていくのか、根本的には国の医療保険制度、これを改正していただかないと対応ができないというのが現状でございますので、ただいま貴重なご意見をいただいたと思います。今後、検討してまいりたいと思っておりますし、どういうふうな形の対応ができるのか努力をしていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、ニホンザルの対策の問題、今現状につきまして、るるお述べいただきました。私ども常に、特に西本梅・摩気地区の皆さん方から数多くこのようなお話を聞いております。私も先ほどのご質問の中でおっしゃっていただきましたように、保護という観点で、ニホンザルの保護という観点では対応できないというふうなお話になってくると、今、被害を甘んじて受けていく、こういうことを放置していくわけには行政責任としてもやっていけないというようなことを京都府に対しても申し述べております。京都府におきましても、今できる範囲で積極的な取り組みとうことで、今みんなが進めるニホンザル緊急対策事業というふうなことを実施を市として行える体制を、補助事業でつくっていただきましたので、12月の補正予算でご承認いただきましたこの事業を推進するため取り組んでおるところでございます。これは先ほど地区名を挙げていただきましたが、南八田地区というのが被害の一番厳しい状況にあるところでございますし、また、その周辺、摩気・西本梅地域、この地域を対象地域といたしまして、サルに発信機を付けて、そのサルが周辺に近づいたら受信機をそれぞれの集落に配置、出没した場合には追い払う対策を講じていただく、また、この電動のモデルガンも対応する中で実施していただくというふうな内容でございます。ただ、根本的な原因解決にはなりませんし、その大変サルの行動範囲というのは大変広うございますし、こういった中では限定的なものにとどまるということで、根本的な対策というのは、これまでもお願いをしておるところでございます。ただ先ほど申されましたように、法的な問題、また制度的な

問題で規制があることも事実でございます。こういったことの改善に向けての取り組み、ただ、やっぱり法的な問題を見逃して、市としても施策をするわけにはまいりませんので、やはりその辺を十分配慮しながら対応、京都府とともに進めていきたいというふうに考えております。実態としては十分承知しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、職員OBの再就職の問題につきまして、ご質問をいただきました。私は南丹市長に就任させていただきまして、それぞれ人事施策の中で、60歳を迎えた定年の方、毎年出てくるわけでございます。ただ、今、問題になっております天下りというご指摘がさまざまところで行われておりますけれども、私自身すべての退職される職員に対しまして、市のほうからそれぞれの外郭団体や関係機関に対して、再就職をお願いしたことはございません。市としてそういう団体等に、この方退職されるから、あとは何とかということは一切いたしておりません。ただ、退職されるということで、ご本人の求職活動、また辞められるならうちへ来ていただけないかというようなことで、外郭団体等にご就職されておる方はおいでになります。市の出資比率が25%以上の法人、これが12団体あるわけでございますけれども、現在2名の方がその職に就いておられます。なお、この方はいずれも65歳未満でございます。ただいま申し上げましたような状況の中での就職でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 林議員のご質問にお答えをいたします。

学校通学に係る獣害対策についてであります。児童生徒の通学に、また登下校における獣害から子どもを守るという安全の確保につきましては、極めて重要な課題であるというふうに認識をいたしております。本市におきましては、すべての小学校児童に獣害防止をはじめとした登下校の安全対策といたしまして安全鈴を配布し、それを携帯することを徹底しているところでありますが、昨秋には頻繁に出没しました熊対策といたしまして、メールによるタイムリーな警戒情報の提供に加えまして、中学生にも安全鈴の配布等を行ってきたところであります。議員ご指摘の通学に伴うサル等の危険性につきましては、この安全鈴は効果が極めて薄いということでございまして、ご指摘のとおりサル等の出没が多くなっております地域では、通学路の近辺あるいは道路上にもサルが出没しているということもございまして、安全の確保という観点から見過ごすことができない状況も生まれてきております。今のところではありますが、子どもたちに直接的な危害が及んだという事例は起こっておりませんが、しかしながら、遭遇した場合を想定した対応も必要でございますので、当該校では現在、集団による登下校を徹底しているところでございます。また学校の近くにも現れるということもございまして、具体的なサル対策といたしまして、遭遇時には危険を回避するために目を合わせない、近

づかない等の指導の徹底を行うとともに、学校運営上の工夫といたしまして、休み時間等、子どもたちが校庭で遊ぶ場合、そういう際には音楽のボリューム、校内放送のボリュームを大きくすると同時に、校門あるいは体育館などの出入口を閉めて、学校内に入り込ませない、そういう防御対策を取っているということでございます。今後におきましても、関係機関にサル対策を要請いたしますとともに、学校と緊密に連携しながら、保護者や地域の皆さま方のご理解、ご協力もいただいで、引き続き安全の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 2回目の質問をさせていただきます。

虫歯や歯周病などの要因となる不正咬合の対策は、生涯に渡る口腔の健康保持、増進につながってまいります。著しい不正咬合は病気であり、せめて小・中学生については負担軽減へ向け公費助成、そういうような形で救済すべきではないか、このように思いますが、もう一度お考えをお願いいたします。

中には、少子高齢化の中、子どもさんが2人しかいない兄弟ともこういう形になって、本当に何とかしてあげたいけれどもと、こういう声も耳にしたりしますので、できるだけ前向きな、もし、それが実現不可能であれば国のほうへ働き掛けるような取り組みをまた強くすすめていただきたいと思っております。

あとは、サルの件に関しましてですけれども、農家もその被害を防ぐために大変な努力をされているにも関わらず、前回でも質問ありましたがけれども個体数が増え続けていると、こういう状況の中で、何らこれを減らすようないい取り組みはないか、先ほど提案もしていただきました緊急対策として、23年度本格的な攻防によるその対策等のお話もありましたがけれども、本当にこの市との立場というか、こういう形でお考えを聞かせていただければと思います。

天下りの件に関しましては、先ほど65歳以上の方は、もう一人もいないということなのかどうか、その点だけよろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 子どもたちの不正咬合の件でございますが、先ほども申しましたように、これは私も将来の大人になってからの健康状態にも大きく影響するものだと考えておりますけれども、ただ先ほど申しましたように国の医療保険制度、ここでは病気ではないという状況です。ということでございますので、これに対して市としての対応としての助成措置というのは、大変難しい部分があります。この辺について先ほども若干申しましたが、外科的な手術については保険適用ができるという部分があるのかのように聞いております。もうちょっと私も研究させていただきまして、歯科医療の口腔医療というんですか、こういうような部分についても、もうちょっと研究をさせていた

だきまして、どういう手立てがあるのか、もうちょっとその辺で不十分な点があると思いますので研究をさせていただきまして、その実現ができるような方途を考えていきたいというふうに思っております。ご理解を賜れたらというふうに思います。

また、サル の 個 体 数 を 減 ら す、こ れ は 野 生 鳥 獣 害 す べ て の こ と に お い て、こ の 個 体 数 を 減 ら す と い う こ と が 大 き な 課 題 で ご ざ い ま す。特 に 捕 獲 に し ま し て も、大 変 法 的 な 規 制 が あ る、こ の こ と が 事 実 で ご ざ い ま す し、ま た 捕 獲 を す る と い う こ と に な り ま す と、ど う い う よ う な 形 で で き る の か と い う の が 大 変 規 制 さ れ た 今、条 件 内 で 行 う こ と し か で き な い わ け で す の で、こ の 辺 に つ い て も、私 だ も も 府 に 対 し て も 要 望 し て お る と ころ で ご ざ い ま す が、ま さ に 法 の 壁 と い い ま す か、制 度 の 壁 に 阻 ま れ て お る 部 分 が 多 々 あ り ま す。こ う い っ た こ と も ま さ に え え 知 恵 が な い と い う の が 実 態 で ご ざ い ま す の で、制 度 上、そ う い う よ う な こ と を 改 正 し て い た だ か な い と、ま た 捕 獲 で き や す い よ う な 環 境 づ く り を し な い と、個 体 数 は 減 ら な い わ け で ご ざ い ま す の で、こ の 辺 の 問 題 意 識 を 持 っ て 取 り 組 ん で い き た い と 思 っ て お り ま す。

また現在、市の職員のOBの方がお二人就職されておりますけれども、65歳の方はどちらもおられませんので、答えておきます。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、林茂議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、2時50分といたします。

午後2時36分休憩

午後2時50分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議席番号9番、無所属の川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問に入ります。時間の都合上、簡略に質問をいたします。

まず、都市計画についてであります。八木駅舎改築及び周辺整備について、お伺いいたします。前回の調査結果についての検証結果及び23年度予算計上されている調査依頼の内容について、お伺いいたします。

また八木駅西區画整理事業について、八木環状線の進捗状況と併せてお伺いをいたします。

次に、市街化区域内の住環境整備の促進についてお伺いいたします。総合振興計画の推進と併せ、人口増や定住促進を図らなければならないと考えます。今後の都市計画道

路の整備に伴い、上下水道のライフラインの確保は、その目的達成のためにも必要不可欠と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

続きまして、行政組織についてお伺いをいたします。各部におけるプロジェクトチームについてであります。組織再編に伴い、各部に重要施策の推進、課題解決に向けたプロジェクトチームが設置をされますが、それぞれのプロジェクトチームにおける個別目標、目標年次計画について、お伺いいたします。

また、人員的に目的に向け機能ができるか危惧されますが、市長の所見をお伺いをいたします。

次に、福祉施策であります。南丹市社会福祉協議会について、お伺いをいたします。市長もご存じのとおり、社協八木支所の駐車場問題について、さまざまな諸課題はあるものの、早急に解決しなければならないと考えますが、市長の所見を伺います。

続きまして、人事関係であります。市職員の定年制についてお伺いをいたします。優秀な人材確保のためにも定年制の延長や役職定年制の廃止が、私は今の南丹市には必要なのではないかと考えます。国や他の近隣市町村の動向も鑑み、現在の定年制と役職定年制について市長の所見を伺います。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

平成21年度JR八木駅等整備計画調査につきまして、それぞれ駅舎等にかかる基本計画案の作成をいたしまして、本年度、整備方針等につきましてのJR西日本さんとの協議を続けさせていただいておるところでございます。こういった中で、平成23年度の当初予算に駅舎等にかかわります周辺整備の基本設計にかかる費用につきまして、当初予算として計上をし、ご審議を賜っておるところでございます。この計画の内容といたしましては八木駅舎、また跨線橋等のボーリング調査等、さまざまな調査を行う費用、また基本設計にかかる費用につきましての予算を計上いたしておるところでございます。JR西日本さんとの協議の中で、さまざまな課題についての調査、また基本設計に向けての取り組み、この辺を積極的に進めてまいりたいという趣旨でございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また区画整理事業、八木駅西土地区画整理事業につきましては、これまでも申し上げますとおり、JR八木駅の整備計画とも調整を行いつつ進めておるところでございますけれども、地区内におきます八木環状線の問題につきましては、土地区画整理事業として施工する計画でございまして、夢おい橋から南丹病院第2病棟までの区間につきましては、街路事業として21年の4月に事業認可をいただいております。測量設計が完了いたしまして、本年度から平成24年度の計画で用地買収を行っていくことにいたしておりますし、そのあと道路築造工事を開始し、目途といたしましては、27年度の完

成を目指しておるところでございます。

次に、総合振興計画の推進に合わせまして、ご質問の中でもお述べいただきましたように人口増、定住促進を図る、こういうような形の中で、先ほどの都市計画道路の建設と合わせましてもこの住環境の整備促進、これにつきましてはとりわけ上下水道の整備を行わなければならないわけでございます。この整備につきましては、事業認可時におきましての事業区域を定め、その計画に基づきまして施工運営を行うということになるわけでございます。そういった中で上水道につきましては、排水管の拡張整備につきましては、受益者の方にも一定の負担を求めながらの事業推進を基本として行っていく、また下水道事業におきましては、公共下水道事業として、事業認可を受けて計画しております事業の着実な実施を図るとともに、都市計画道路の整備と合わせまして、既存の集落間をつなぐ幹線管渠の整備、また面整備につきましては、関連事業との進捗と合わせて整備を進めていくという形になってくるわけでございます。これにつきましては、とりわけ上下水道管の整備につきましては、今後のまちづくりにおける大きな課題でもあり、財政面、いわゆる税の投入も含めて検討をしていかなければならない課題であるというふうに、認識をいたしておるところでございます。また区画整理事業との整合性も合わせて十分な協議をし、対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、今般、4月1日に組織の一部改正を実施するにあたりまして、プロジェクトチームを発足をさせます。この内容につきましてのご質問でございます。それぞれ今日までの課題でございます市有資産の有効活用、ものづくりのまちの実現、また幼保一元化の問題、南丹ブランドの確立、定住促進、下水道の経営の健全化について、それぞれのプロジェクトチームを設ける予定にしております。これは期間的には、半年間という定めの中で取り組みを進めていくということで、それぞれ今後にどのような具体的な実施を行っていくのか、アクションプランといわれる、そういった計画の策定や方向性を見出していきたいというふうに考えておるところでございます。人的な問題があるんじゃないかというご指摘でございますが、このプロジェクトによって、それぞれの方向性を確認していく作業を進めたいというふうに思っておりますし、このいわゆる経過、結果を見ながら、今後の施策、どのように推進していくのか、人的にも、また経費的にもどのような形で積み上げていくのか、こういうようなことも早急にこの結果を受けて構築いたしまして、今後の施策に活かしていきたいというふうに思っております。

また、この半年間の期間中、それぞれ関係、それぞれの担当部において管理職が中心になってこのプロジェクトチームを推進していくということになっております。こういった中での各部における管理職を中心にしての推進でございます。部の運営の中での人員配置も含めて、それぞれの部局で十分な体制、通常の仕事に支障をきたさないような形でのことも配慮しながら、このプロジェクトチームの運営にあたっていきたいというふうに思っておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、南丹市社会福祉協議会の八木支所の駐車場問題につきましてのご質問でございます。ご質問でございましたように、実態につきましては、私も現地の状況も確認しております。また社会福祉協議会の皆さん方からも、要望・要請も受けておりました、今日までも関係の皆さま方とも協議をいたしてまいったところでございます。また、こういうふうな中で、市としての協力体制がどうできるのか、また社協さんからの申し出のありました農地等の借用、また駐車場としての転用につきましてもご提言をいただきましたので、関係部局間でも検討をさせていただいております。また、その協議結果につきましては、社協さんのほうにも回答をさせていただいておりますが、農地転用等につきましては、法的に大変困難な課題があるのが現状でございます。これからも、隣接いたしております福祉施設の皆さま方とも連携、協議をしながら、近接いたしております市や開発公社の土地の活用、また、この部分につきましては国道477号の事業化もございますので、農地以外の土地の検討も含めて、課題解決に向かって引き続き関係者の皆さま方と知恵等お借りしながら、その解決、早急な解決に努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、市の職員の定年制の問題でございます。南丹市におきましては、平成21年度から一定の年齢に達しました管理職員の役職任命換、いわゆる役職定年も実施しております。このことは市職員の年齢構成が大きな偏りがあります。これが当初から課題となっておったわけでございまして、いわゆる管理職の世代交代、また新陳代謝を行うことによって、組織の健全な運営を継続していくという必要があります。このようなことから、今後も当分の間は、この役職定年制度の継続を図っていきたいというふうに考えておりますし、また職員定員の適正化計画による職員総数の削減も、おかげさまで一定の成果が上げることができたわけでございますけれども、こういった中でも全体としての職員数の課題もあります。こういった中で、役職定年制度は続けざるを得ないというのが現状でありますことをご理解を賜りたいと思います。また制度といたしましては、定年退職後の人材を確保するという必要がある場合には、職員の再任用に関する条例がございますので、再任用は制度的には可能になっておりますけれども、現在はこの再任用の職員はおりません。定年延長につきまして、それぞれ公務員制度が今、さまざまな点で見直されようというところでございます。こういう動向にも注視しながら、また現在の職員体制の継続的な推進ができる、この体制も十分に鑑みながら、この定年延長についても検討していかなければならない課題であるというふうに考えておりますけれども、現状の報告を合わせましての答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） ただいまの市長答弁を受けて、再度ご質問させていただ

きます。

まず、八木駅舎の関連であります。私も再々ずつとしてきておるわけでありまして、昨日の議員の答弁の中でもありましたが、まず1点は利用者の意見を、これ市長答弁であったんですが、利用者の意見をどのように取り入れていくのか、JRと協議していくということでありましたが、いわゆる利用者であったり、地域住民の方々とどのような形で住民の意見を今後聞いていかれるのか。もう1点については、前回の調査結果が出て、そして、そのときには四つほどでしたか、いわゆる橋上駅であったりだとか、半橋上駅、また平面駅等々の調査結果が出ておりました。加えて、周辺整備の案も加えてありましたが、今、答弁の中で、ボーリング調査であったりだとか、基本設計の予算計上にかかる費用等々についてという話がありましたが、今申し上げました橋上駅、半橋上駅、平面駅、または例えば、バリアフリーを先行させるエレベーターの設置のみをされるのか、こういった辺りのことをどの案で基本設計を調査依頼されるのか、加えて駅西と東の周辺整備の関係ですが、その辺りと整合性の持った形の基本設計をされるのか、その辺りをひとつ今聞いておきます。

それと、八木駅西区画整理の関係であります。一定、市としても昨日、市長からも人口減少について、少子高齢化と新規住民が入ってこない、これは市長おっしゃるとおりであろうと思えますし、また八木町においては保健や医療施設の整った地域であると。八木駅西、また吉富駅西の区画整理を積極的に進めないといけない、早期着手実現が大切であると。そして、人口増に大きな波及効果があるとして、南丹市の持てる魅力を出して定住促進に努めていきたい、また市民ニーズの実現に対応する行政推進が大切であるし、そしてまた市民とともにまちづくりを進めていくんだという、素晴らしい答弁でありました。私が思いますのに、八木駅西区画整理事業、今、準備組合であります。市として本当に重要な施策として取り組んでいただいておりますのか、そこがちょっと危惧される部分があるんですが。都市計画道路、これから、今、市長がおっしゃってありました年度で、計画でいかれるのはいいんですが、これ八木駅西区画整理事業で用地買収に入りますのに、創設換地という手法でされると思うんですが。そういった辺りで例えば少し前、久し振りに総会をされたようであります。担当課長ですか、来賓で行ってごあいさつされていたようであります。私は南丹市の玄関口、これを整備するにあたって、市としてどれだけ重要施策としてとらまえておるのかということなんですが、都市計画道路の整備も一つでありますし、また京都府においては東所川の整備という大きな課題もあるわけでありまして、そういった辺りからも、市長自らも地元に入って、何とか、今、準備組合を正規の認可を受けた組合に設立に向けて、協力いただけないかというような私は、働きかけも必要なんじゃないかなと。でないと、今の都市計画道路も、今のままでつくるわけにもいきませんし、東所川もせつかく下流域を整備をいただいておりますので、今後、当然、八木駅の整備という部分も市長から度々ありますように八木駅西区画整理事業と合わせた形の中で、進めていきたいというのがありますので。

地元は地元の問題もあろうかと思えます。でもやっぱり市としても積極的に地域へ入って、この八木駅西区画整理事業を実際のものにしてほしいなど。ましてや今まで何千万というお金をここの、この準備組合にもかけて、お金をかけてきたわけでありますので、その点について今一度、ご答弁をいただきたいと思えます。

もう1点、関連もいたしますが、市街化区域内のライフライン整備であります。難しい問題であると思えます。ただ、市街化区域内で市長がよくおっしゃっています、今の答弁でもありましたが、総合振興計画の実現に一步でも近づけるためには、定住促進、そして人口増、活気あるまちづくり、そして、行く末は固定資産税の増加という部分も出てくると思えますし、市街化区域の用途指定に基づき、住宅区域における開発行為が容易にできるような先行投資も必要なんじゃないかなと思えます。ましてや、今、田んぼをつくりながらでも、都市計画税というものを支払われておるわけでありますし、そして、この前も昨年の行政懇談会でも地権者からのご意見もありましたが、そういった市の総合振興計画に協力がしたいと。私は都市計画道路に隣接している土地を持っているんだと。市街化区域の定義、都市計画の定義に、理念に沿った形で宅地開発をしますよとおっしゃっているんですが、いかんせんライフラインが通っていない。何十mも100m以上も離れたところから本管を引っ張ってこないとできない。都市計画道路に隣接しているにもかかわらずできない。市街化区域内で、たまたま本管が前に通っているようなところは、都市計画道路でなかったとしても開発ができるわけであります。しかしながら、都市計画道路に隣接していて、地権者も市の総合振興計画に沿った形でやると言っておられます。当然、補助事業うんぬんの関連が、担当部署においてはあろうと思えます。しかしながら、私が言いますのは、まちづくりの先行投資であります。今、この23年度予算で今の都市計画道路の整備が、今、市長からもありましたとおり、歩道等の整理がされます。これ、あとでまた掘り返すと、当然、二重投資ということも出てまいります。それがましてや本人の負担になりますと、当然その工事費というのは分譲代に上乗せになってまいりますし。本人さんも売ろうかなと思ったら売れない、こんな状況が出てくると思えますが、その辺りで市長の答弁をいただきたいと思えます。

もう1点、プロジェクトチームの関係ですが。各部それぞれ聞こえのいい資産活用だとか、ものづくり、子ども未来、南丹ブランド、定住促進、下水道の経営健全化ということで、大きな目標を掲げておられますが、これわざわざプロジェクトチームまで組んでやらんなんことなんかな、これ行政も始まって以来、例えば南丹市始まって以来、こんなことって、例えば、下水道の経営健全化って、日頃からやってこなければいけないことでもありますし、南丹ブランド、もう早くから言うているんです。定住促進、例えばこの定住促進、土木建築部で定住促進、これハード事業だけならいいんですが、定住促進という考え方は都市計画道路の建設税とか、区画整理だけでなく、やっぱり定住促進というのは子育ての関係だとか、福祉の関係、医療、教育、すべてにつながる問題でありますので、土木建築部だけでというのは、ちょっとどうなのかなという思いがい

たします。プロジェクトチーム、例えば定住促進のように、そこには市民福祉部も入り、教育委員会も入り、そういう部とか、課を飛び越えた形で、私はやるのが本来じゃないかなと。例えば市民福祉部の子ども未来プロジェクトにおいても、教育委員会も入れた中で、入った中であるのが、私は本来じゃないかなと。総務部の資産活用のプロジェクトチーム、これ遊休財産の活用だとか、未活用財産処分、これ職員1人で何ができるんでしょう。これを危惧するんです。財産管理室、これが今まであって、これがなかなかできなかった。これが1人の職員を専門において、これは本当にできるんでしょうか。僕は通告したのは、そういうところもあるんです。1人の専門職員、そして、それぞれの部、大きな課題であろうと思います。すべてを当然、完結することは当然無理ですけども、そのためのアクションプランが本当に6ヵ月でできるのか。それともう1点は、それに対して予算が付いてくるのかということなんです。そのアクションプランを実行するにあたっての予算です。それと、上下水道でその下水道経営の健全化プロジェクトチームということで、経営健全化、これ大事なことです。でもここで、今、考えんなんのは、僕は流域下水のことを第一に。当然、健全化もしないあきませんが、やっぱり流域下水道の移管という大きな問題があるので、私はこれを主に考えてほしかったなという思いもありますが、市長の所見をお伺いいたします。

あと社協の関係ですが、市長も現状を認識いただいていると思いますが、今、社協の八木支所においては、駐車スペースが15台であります。平成8年に着工されて竣工されました。今、地域福祉事業であったり、介護保険事業をお世話になっておりますが、15台の駐車スペースで業務用車両、これだけで、もう24台保有をされておる。これだけ八木のデイサービス事業なり、介護保険事業が伸びてきたということやと思うんですが。これ隣接される老健施設、シミズふないの里さんであります。当然その利用者もいらっしゃるんですが、そこが20台ぐらいやと思いますが。大体一日120台停まるんです。会合なんか入りますと150台ぐら이가来てしまうと。あまり大きい声で本来言いたくないんですが、今、停めている現実ですね、どこに停めておるんやと。それやっぱり市として業務委託している以上、管理監督という部分も私はあるんじゃないかなと。今、緊急自動車も、時によって入れないときもある。ましてや、デイサービス事業なんか行っておりますので、当然急に体が悪くなったりだとか、こういった方がたまにおられるようでありますので、緊急車両の入ることも多いわけですが。それともう一つは、デイサービスを利用される方、送迎の方々から社協の担当の方々、職員さんがかなり苦情を聞いておられる、そしてまたトラブルが発生する、これが実際でありますし、また身障者の方々が来られたときの駐車スペースがなくなってしまう。これが今現実なんです。早急に何とか形を、手を打たないといけない。今、現状は当然わかっていただいておりますが、その点において、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

最後に、定年制の関係で一般質問をいたしました。今、民間においては労働法にお

いて65歳、定年延ばしなさいということがいわれておりますが、今、国においても段階的に65歳定年に国家公務員していこうという動きが出ておるようであります。例えば、役職定年制については多くは知りませんが、お隣の亀岡市さんは、もう60歳の役職定年やと。一般の職員さんと同じ年齢だということにされたようにお伺いをいたしますが、その点も踏まえて、再度ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず、八木駅舎周辺、駅舎及び周辺整備についてでございます。当然ご質問をいただきましたように、今、図面上のそれぞれ基本計画案を作成する中で、整備計画につきましてのJR西日本さんと協議をさせていただいた。実際にこれから現状の駅舎、また跨線橋との関わりの中で、今後進めていく調査等も実施しよう、その中で基本設計につなげていくという形を取っておるわけでございます。それぞれ調査内容につきまして鑑みの中で、当然この件につきましても、JRと調整しながら進めていくということにいたしておるところでございますし、また、その先ほど利用者のお声を聞くということは、当然、必要なことでございます。これも先の答弁でも申し上げましたが、やはり鉄道業務の運営をされておるというJRさんの実態がございます。こういった中で、どのような形で大きくするのか、この点につきましてもJRさんと協議の上で、また、そういう機会をつくっていく努力をいたしていきたいというふうに思う次第でございます。また、そういった中で、当然その八木駅舎だけをいろうということにならないわけでございます。特に西側の部分の周辺整備ということになりますと、東所川の問題、また先ほどらいご質問いただいております都市計画道路の問題等々含めましたら、土地区画整理事業との係わりが出てくるわけでございます。このことにつきましては、先ほどの八木環状線の答弁の中でも申し上げた計画はいたしておるところでございますけれども、この区画整理事業の早期の着手推進ということが、大きな課題になってくるわけでございます。私自身もこの問題というのは、先ほどご質問の中でも申しさせていただきましたけれども、早期に準備会から本組合へ発展していただくということが大変重要な要素でございますし、このことにつきましては引き続き私も含め、市全体で早期の事業着手ができるように努力をしていかなければならない、このように決意をいたしておるところでございます。

こういった中で、上下水道の問題、やはりこれも、もちろんこの区画整理事業と大きく係わる問題でございます。やはりこの計画を樹立する中での事業認可を受けて行わなければならないという状況が、上下水道事業ということはあるわけでございますし、また財政面での当然、配慮も検討しなければなりませんけれども、やはり区画整理事業全体、また都市計画全体の中でのこの位置づけというのを明確にしなければならないという要素がございます。ただ、先ほどおっしゃっていただきましたような市民の方からの

お声も十分に認識しておりますし、この点につきましては十分なお説明をさせていただき、また、あらゆる手法によってそういうような形が取れないか、このことにつきましても個々的には協議をしていかなければならない課題であるというふうに思っております。ただ、やはり全体的に見た場合には、この土地区画整理事業との整合性を図る中で、さまざまな事業の推進に総合的に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えておりますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。

次に、プロジェクトチーム、おっしゃいましたように、それぞれの事業挙げておるわけでございますけれども、当然これは根源的な私ども、今、抱えておる大きな課題ばかりでございます。これが限られた職員だけで計画立案ができるというふうなことではございません。それぞれの部局にこの担当として置くわけでございますけれども、その部局に限ることなく、さまざまな広がりがあり、当然、持っておる課題ばかりでございます。こういったものをやはり課題だという認識を市役所内部でもしっかりと根づかせて、このことをやはりきちっと解決していくロードマップをつくっていく、まず、この中でこの作業を半年間かけてきちっとやる、そして、このことを具現化に向けてどうやっていくのか、当然、総合振興計画があるわけでございますので、それとの兼ね合いも含めてきちっと整理をしていくし、また、その中でロードマップをきちっとしたものを完結できるようにしていこうというのが、この23年度の取り組みでございます。それぞれ進める上では課題もあるわけでございますけれども、ただいま申されたように、下水道経営健全化、この中では、やはり大きな問題、下水道の接続の促進、また、もう一方で迫ってきます流域下水道の移管の問題、これは大きな問題であるという認識しております。もちろんこの辺も含めながら、このことにつきましても考えていかなければならない一つのプロジェクトだというふうに考えておるところでございます。こういった形を取ることによって、少しでも問題の明確化、また事業推進にあたってのさまざまな課題を解決し具現化するために、この1年間掛けて構築に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、社協八木支所の駐車場の問題、私も現実よく存じ上げております。救急車両、身障者の方々の車両、それぞれこれにつきましては対応ができないということになりますと問題でございますし、また現状というのは大変大きな問題であるというふうに認識しております。いずれにいたしましても、今日までも協議をいたしておるわけでございますけれども、社協の皆さん方、また近隣の福祉関係施設の皆さん方とも協議をしながら、できるだけ早い解決に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。また利用者の方、また職員の方の車両の問題もあるわけでございますので、この辺も含めまして、早急な解決に努力をしていきたいというふうに考えております。ご関係の皆さま方のご理解、また、ご協力も賜る中で、早期に実現に向けて努力をいたしてまいりますことを申し上げます。

また市職員の定年制の問題でございます。現在、公務員制度改革についてのさまざま

な論議、国においても行われておるわけでございます。また亀岡市の場合のお話をされましたが、それぞれの市町におきましても、この人事制度というのは、それぞれ課題のある中で検討されております。先ほど私が申し上げましたように、南丹市におきましては年齢構成の問題等、合併ということもあり、課題が生じております。これが短時間のうちに解決できるようなものでもないというふうなこともありますので、この辺も考えた上、また先ほども申しましたように、公務員制度の改革についてそれぞれの論議も、また制度的にも行われようとしておりますので、この辺も考えた中で研究してまいりたい、大きな課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 簡略に質問しておきます。

まずJRの関係ですが、基本設計、ボーリング調査までされるというのであれば、どの部分で基本設計をされるんやということをお伺いをいたしました。この部分について、いわゆる前回調査ですね、その部分のどの部分、すべてのパターンにおいてされるのか、されないのか、これを具体的に再度お伺いをいたしたいと思います。

そして、区画整理事業においては、私が申し上げましたとおり、早期に市長も含めて対応していくということでございますので、これもよろしくお伺いをいたします。

あと、ライフラインの整備であります。今、あらゆる手法を使って検討するということありますので、当然、前向きなまちづくりのことありますので、これもあらゆる手法を使って、できるだけ実現ができるようにという工夫をいただきたいと思います。

もう1点、プロジェクトチームの関係であります。これ本当に今、市長がおっしゃられたことで私はいいいんですが、本当にこれ1人の職員さんの専任でされるという、ちょっと荷物が重いんじゃないかな。そして、通常の業務に支障がない程度でほかの職員さんも対応すると。これは本当にできるのかという、6ヵ月後に本当にアクションプランを作成することはできるのか、これをもう一度お伺いをいたしておきます。

公務員、今の定年制なり、再任用という部分をおっしゃっていただきましたが、私が通告に一番初めに言いました優秀な人材確保という部分で、公務員さん、30年、40年と旧町からの歴史も踏まえて行政の専門家でありますので、有効的に活用したらどうかというふうに思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 順序が逆になりますけれども、まずは、市の定年制の問題、これは60歳の定年制度を設けております。これ以降になりますと再任用という形での適用になるということでございますので、その定年延長という形のこと、やはり条例

上のことを整備しなければなりません。また当然、市職員というのは、それぞれ豊富な経験を積んで、また大変能力を持った方々が60歳ということを迎えて、定年を迎えられるわけですので、それからあとも、当然あらゆる場所で働いていただく、また市の発展にも尽くしていただくということを念願するわけでございますし、また先ほど申しましたように、市の業務の中で必要があれば、その再任用という形をとるということになるわけでございますけれども、ただ、定年制延長ということになってきますと、やはり今の公務員制度の動向、また今の私どもの職員の体制の状況を鑑みながら進めていく課題であるというふうに考えております。

また、もう1点、プロジェクトチームでございますけれども、これはそれぞれの所管の部ということを決めさせていただいておりますが、特定の職員を張り付けてそこで1人でやれということではございません。当然、それぞれの部において部長が中心になって、そのメンバーと連携する中で、また、その部を中心に他の職域に渡るような課題でありましたら、その職員もともにその輪の中に入って、この具現化、アクションプランの作成に向けての取り組みに取り組んでいこうというふうなプロジェクトチームでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、八木駅のボーリング等の詳細につきましては、担当の部長のほうから答弁をさせます。

○議長（井尻 治君） 井上企画管理部長。

○企画管理部長（井上 修男君） ただいまの八木駅の駅舎の改築に伴いましての今期の費用計上をさせていただいておりますボーリング調査、このことについてでございますけれども、今現在の八木駅につきまして、跨線橋、古い栈橋があるわけでございますけれども、その栈橋を残しながらでなかったら、次の計画ができないということになりますので、今度の計画いたします跨線橋そのものが、どういった形で基礎的な形で持つことができるのかなというこの支持力を確認もしなきゃならないということからしたら、新しい場所の位置とその位置での基礎がどうなっているのか、下がどうなっているのか、それでどういう形での支持力があるのかということに対しまして、ボーリング調査もしなきゃならない。そして、併せて駅舎の位置につきましても、その位置でのボーリング調査もしなきゃならないということになりますし。そして、もう一つは、当然その跨線橋に合わせましてバリアフリー化に対しまして、エレベーターの関係も考えていかなければならないということからしましたら、非常に重量的なものが発生いたします。そうしたことからしますと、更に支持力がどういう形で耐えられるのかというところ辺が重要なポイントになってきますので、そうした調査ということでボーリング調査をさせていただくと、願いますということでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

日程第2 議案第28号から議案第36号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第2「議案第28号から議案第36号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第28号から議案第36号に係る補正予算の議決を求める件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第28号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,911万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を215億7,112万円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、除雪雪害対策に係る事業費の追加によるものや、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、国の一次補正で予算化されました地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）の追加交付によるもの、その他国府の補助金の交付決定、事業費の確定や精査によるものを中心に計上いたしております。主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明を申し上げます。

議会費では、議員活動費等で387万7,000円減額いたしております。

総務費では、財産管理費の市庁舎等改修事業に450万円の増額、情報化推進費の地域情報通信基盤整備基金積立金に926万3,000円の増額、交通対策費のバス運行事業費に126万円の増額、諸費の財政調整基金積立金に2,137万2,000円、減債基金積立金に2億9,558万1,000円の増額、賦課徴収費の過年度税還付金800万円の減額など、合わせて3億630万4,000円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金に775万7,000円の増額、障害者福祉費の自立支援給付事業に3,498万4,000円、地域生活支援事業に405万7,000円の増額、発達支援センター管理運営費460万8,000円の減額、高齢者福祉費の高齢者等除雪対策事業に78万8,000円の増額、児童福祉総務費の児童手当・子ども手当支給事業1,456万4,000円の減額、児童福祉施設費のその他職員給与費1,130万円の減額、生活保護扶助費の生活保護費支給事業に300万円の増額など、合わせて150万円を計上いたしております。

衛生費では、保健衛生総務費の妊婦健康診査事業300万円の減額、予防費の予防接種事業に514万8,000円の増額、環境衛生費の合併処理浄化槽等設置整備事業460万8,000円、簡易水道事業特別会計繰出金310万8,000円の減額、地域経済対策費の地域経済対策事業929万9,000円の減額など、合わせて2,456万1,000円減額いたしております。

労働費では、労働諸費の緊急雇用創出事業で86万8,000円減額しております。

農林水産業費では、農業委員会費の農地制度実施円滑化事業401万5,000円の減額、農業振興費の中山間直接支払事業297万3,000円の減額、農業施設費等雪害対策事業に1,840万円の新規計上、畜産業費の畜産振興事業241万2,000円の減額、農地費の京都府営等事業637万6,000円の減額、林業振興費の野生鳥獣被害総合対策事業に477万1,000円の増額、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業5,824万8,000円の減額など合わせまして、6,010万5,000円減額いたしております。

商工費では、商工振興費の消費生活啓発事業34万5,000円、京都新光悦村推進事業64万6,000円の減額など合わせまして、49万1,000円減額いたしております。

土木費では、道路橋梁維持費の道路除雪事業に468万円の増額、道路橋梁新設改良費の道路新設改良事業3,240万円の減額、河川改修維持費の河川改修事業481万円の減額、土地区画整理費の土地区画整理事業9,590万8,000円の減額、街路事業費の都市計画街路事業に1億781万円の増額、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金1,629万2,000円の減額など合わせまして、4,445万6,000円減額いたしております。

消防費では、常備消防費の京都中部広域消防組合負担金155万円の減額、消防施設費の消防資機材整備事業313万4,000円の減額、防災対策費の防災行政無線管理運営費153万1,000円の減額、防災推進事業に60万円の増額など合わせまして、762万2,000円減額いたしております。

教育費では、事務局費の学力充実・少人数指導事業220万円の減額、小学校費で小学校教育振興費の教育振興事業226万円の減額、地域活性化対策費の住民生活に光をそそぐ交付金事業に85万円の増額、中学校費で中学校管理費の中学校改修事業146万3,000円の減額、地域活性化対策費の住民生活に光をそそぐ交付金事業に20万円の増額、社会教育費で公民館費の施設管理運営費126万3,000円の減額、地域活性化対策費の住民生活に光をそそぐ交付金事業に141万3,000円の増額、体育施設費の体育施設管理費163万4,000円の減額など合わせまして、1,327万4,000円減額しております。

災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧費の補助復旧費13万6,000円の減額、公立学校施設災害復旧費の小学校施設災害復旧費670万円の新規計上を合わせまして、656万4,000円を計上いたしております。

次に、これら歳出をまかないます歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。市税では、個人市民税で4,400万円の減額、法人市民税で1億3,520万円の増額、固定資産税で100万円の増額、市たばこ税で4,216万6,000円の増額となっております。合わせまして、1億3,436万6,000円を計上いたしております。

す。

地方特例交付金では778万6,000円、地方交付税では、1,806万円の計上をいたしております。

分担金及び負担金では、事業費の確定に伴い鳥獣害防止総合対策事業分担金23万3,000円の減額、老人ホーム入所者負担金5万2,000円の増額など合わせまして、64万5,000円を減額いたしております。

使用料及び手数料では、園部駅西口駐輪場使用料100万円の減額、住宅使用料で197万2,000円の増額、スクールバス混乗使用料84万円の減額、幼稚園使用料68万8,000円の減額、戸籍住民基本台帳費手数料110万円の減額など合わせまして、157万3,000円を減額いたしております。

国庫支出金では、生活保護費負担金853万3,000円、障害者医療費国庫負担金600万円、児童手当・子ども手当支給事業費負担金1,646万6,000円の減額、住民生活に光をそそぐ交付金3,069万3,000円、次世代育成支援対策交付金895万5,000円、住宅耐震改修費等事業費補助金60万円の増額など合わせまして、677万7,000円を計上いたしております。

府支出金では、国民健康保険基盤安定負担金557万7,000円、京都府未来づくり交付金5,600万円、障害者自立支援対策臨時特例交付金1,970万円、ワクチン接種緊急促進事業費補助金636万7,000円、農業施設等雪害対策事業補助金1,550万円の増額、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業補助金5,824万8,000円の減額など合わせまして、2,865万3,000円を計上いたしております。

財産収入では、土地建物売払収入134万8,000円の増額などにより、140万円を計上いたしております。

寄附金では、一般寄附金及びふるさと南丹応援寄附金により、90万円を計上いたしております。

繰入金では、特別会計繰入金で、本年度廃止予定に伴う老人保健事業特別会計繰入金1,940万円の増額、また基金繰入金で八木町史編さん基金繰入金80万円の減額など合わせまして、1,859万7,000円を計上いたしております。

諸収入では、雑入で宝くじ市町村振興協会交付金214万7,000円、後期高齢者医療医療給付費負担金返還金3,542万円、京のふるさと産品協会返還金192万円の増額、国道477号バイパス関連事業府補償金1,234万7,000円の減額など合わせまして、3,139万3,000円を計上いたしております。

市債では、農業基盤整備事業債を490万円、道路橋梁整備事業債を3,310万円、街路整備事業債を550万円、過疎地域自立促進特別事業債を4,310万円減額しており、合わせまして8,660万円を減額いたしております。

第2表、繰越明許費につきましては、有利な財源を活用して事業を進める方針のもと、1月及び2月に交付限度額内示を受けた地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生

活に光をそそぐ交付金)の事業、その他にも他事業との関連や積雪等によりやむを得ず繰り越す予定となったものに、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

第3表、地方債補正につきましては、先ほどの市債でご説明させていただきました補正に伴うものでございます。

以上が、平成22年度南丹市一般会計補正予算(第5号)の主な内容であります。

次に、議案第29号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ785万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を35億1,049万1,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では保険給付費で医療費の動向に伴い、退職被保険者等の療養給付費を900万円、一般被保険者の高額療養費を1,000万円増額しております。また共同事業拠出金では、保険財政共同安定化事業拠出金の額の確定に伴い1,018万1,000円減額いたしております。

歳入では、国庫支出金で療養給付費等負担金を2,339万1,000円増額、財政調整交付金の普通調整交付金では8,001万9,000円の減額をいたしております。共同事業交付金では、保険財政共同安定化事業交付金を4,191万9,000円増額いたしております。

以上が、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の主な内容であります。

次に、議案第30号、平成22年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ620万円を減額し、歳入歳出総額を2,298万8,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では医療費の支払状況から医療給付費を595万円減額いたしております。また特別会計の廃止に伴う余剰金整理のため、一般会計繰出金を1,940万円計上しております。

歳入につきましては、支払基金交付金で380万円、国庫支出金の医療費負担金で170万円減額などをしております。

以上が、平成22年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容であります。

次に、議案第31号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5,802万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を31億63万8,000円にしようとする

るものでございます。

主な内容といたしましては、歳出で保険給付費で介護サービス等諸費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの増加により6,500万円を増額いたしております。地域支援事業費では、事業の精査により、494万5,000円を減額しております。

歳入では、保険料で1,144万円を減額しております。国庫支出金で介護給付費負担金や調整交付金の増加により2,356万3,000円、支払基金交付金で1,853万5,000円、府支出金で介護給付費負担金などの増加により1,410万6,000円、繰入金で一般会計繰入金及び基金繰入金を合わせ、1,310万1,000円増額しております。

以上が、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

次に、議案第32号、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額4,607万1,000円におきまして、予算の組み替えをしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では運行事業費で嘱託職員にかかります社会保険料16万4,000円の増額と雇用保険料7万9,000円の減額及び自動車借上料8万5,000円の減額であります。

歳入では、運賃収入の現金収入75万円及び定期券売捌き収入150万円の減額、回数券売捌き収入の140万円の増額を合わせて85万円の減額と、京都府からの市町村運行確保生活路線維持費補助金85万円の増額をいたしております。

以上が、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第33号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算総額から3,143万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を7億830万8,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で175万9,000円の減額、施設管理費で事業の確定などにより2,388万5,000円の減額、移設費で800万円の減額、諸支出金の基金費で簡易水道事業基金積立金220万7,000円の増額であります。

歳入では、分担金及び負担金の給水分担金31万5,000円の増額、繰入金で台帳整備事業と地域経済対策事業の確定による一般会計繰入金859万9,000円の減額、同じく事業の確定による基金繰入金1,515万6,000円の減額、諸収入の受託工事

収入800万円の減額などをいたしております。

第2表、繰越明許費につきましては、美山町豊郷地内の老朽管の布設替を行う、きめ細かな交付金事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

以上が、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

次に、議案第34号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から3,964万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を28億1,624万円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では事業費の確定や精査により、総務費で561万7,000円の減額、事業費で4,496万6,000円の減額、公債費で280万9,000円の減額などをいたしております。

歳入では、分担金及び負担金で下水道事業費分担金と負担金と合わせまして1,887万3,000円の増額、使用料及び手数料で下水道使用料730万円の増額、繰入金で一般会計繰入金1,629万2,000円の減額、市債で下水道債4,040万円の減額などをいたしております。

第2表、地方債補正につきましては、起債の限度額の補正をいたしております。

以上が、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

次に、議案第35号、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ4,952万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を2億8,516万7,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では一般管理費で、普通財産の売払金や貸付料等を財源とする土地開発基金積立金161万3,000円を増額いたしております。事業費の用地取得費では、当初、南丹・京丹波地区土地開発公社が保有する平成台分譲地5筆の買い戻しを行う予定で、これまで2筆を買い戻して発売いたしましたが、現時点で問い合わせがある1筆分を残し、2筆分5,113万7,000円を減額するものであります。

歳入では、財産収入で歳出で説明いたしました土地開発公社から平成台分譲地を買い戻し、売り払いを予定していた財産売払収入から2筆分、4,044万4,000円を減額し、繰入金では、土地開発基金の積立を目的として一般会計繰入金に161万3,000円を増額いたしております。また土地開発基金繰入金についても、平成台分譲地の買い戻しの不足分を土地開発基金から繰り入れる予定でしたが、財産売払収入を減額したことに伴い、1,069万3,000円を減額いたしております。

以上が、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第36号、平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）は、事業の確定見込みなどにより、既定の予算総額を3条収入401万5,000円の増額、3条支出33万円の減額、4条収入3,680万3,000円の減額、4条支出5,313万円の減額とするものでございます。これにより、既定の支出予算総額から5,346万円を減額し、支出予算総額を6億3,947万1,000円とするものでございます。

以上が、平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の主な内容であります。

以上、議案第28号から議案第36号までの説明を申し上げます。何卒ご審議をいただき、ご可決決定賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第28号から議案第36号までの平成22年度補正予算9件については、お手元配布の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月18日再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後4時03分散会
